

平成30年度 一般会計・特別会計決算  
(2018年度)

# 決算常任委員会資料

健康福祉分科会分担分

令和元年(2019年)10月提出



部 名	ペー ジ 番 号	資 料 名	要 求 委 員 名			
児 童	1～3	平成30年度（2018年度）各種団体への補助金執行状況	井上			
児 童	4	公共施設に設置されているブロック塀一覧	小北			
児 童	5～10	市独自施策の事業別決算額及び大阪府内の中核市との比較	井口			
児 童	11	ひとり親家庭自立支援事業費決算額の推移	井口			
児 童	12	児童虐待対応件数の推移（過去5年間）	井上	柿原		
児 童	13～14	子供の貧困対策に資する事業実績	柿原			
児 童	15	保育所保育料の収入未済額等の推移（過去5年間）	井上			
児 童	16	過去3年間の保育園費等の決算額と職員数	益田			
児 童	17	待機児童解消アクションプランに基づく新規入所枠、入所児童数及び待機児童数等の状況	柿原			
児 童	18	発達指導員の相談件数の推移（過去5年間）	井上			
児 童	19	発達指導員等の巡回相談件数の推移（過去5年間）	井上			
福 祉	1	福祉避難所数及び福祉避難所運営マニュアルの策定状況	川本			
福 祉	2	平成30年度（2018年度）災害時要援護者名簿登録者数（連合自治会地区別）	川本			
福 祉	3	過去5年間の生活保護費の不正受給に関する推移	井口			
福 祉	4	自立相談支援事業の事業内容及び過去4年間の実施状況	小北			
福 祉	11～12	平成30年度（2018年度）介護保険料所得段階別人数	益田			
福 祉	13	養護老人ホームの入所措置費用額と入所者数（平成26年度（2014年度）～平成30年度（2018年度））	益田			
福 祉	14～17	認知症に関する事業及び決算額一覧（平成26年度（2014年度）～平成30年度（2018年度））	小北			
福 祉	18	成年後見制度利用支援事業の実績（平成26年度（2014年度）～平成30年度（2018年度））	小北			
福 祉	19	障がい者手帳所持者数（過去5年間）	井口			
福 祉	20	障がい者施策に係る市独自施策の事業別決算額	井口			
福 祉	21～35	障がい者施策に係る市独自施策の府内中核市との比較	井口			
福 祉	36～38	重度障害者通所型障害福祉サービス事業補助金額の事業所別比較	柿原			
健康医療	1～3	健康医療部における市独自施策の事業別決算額及び大阪府内の中核市との比較	井口			
健康医療	4	吹田市立休日急病診療所における受診者数の推移（過去5年間）	小北			

部 名	ペー ジ 番 号	資 料 名	要 求 委 員 名			
健康医療	5	国民健康保険における外国人被保険者の高額療養費支給状況	井口			
健康医療	6~8	国民健康保険における保険者努力支援制度の特別交付金に関する大阪府内の取組状況	小北			
健康医療	9~10	国民健康保険における保険給付費等交付金の特別交付金に関する大阪府内の取組状況	小北			
健康医療	11	国民健康保険特定健診受診者数及び特定保健指導終了者数の推移	小北			
健康医療	12	国民健康保険における加入者の平均所得・平均保険料及び所得階層別一覧（過去5年間）	柿原			
健康医療	13	吹田市国民健康保険特別会計赤字解消計画進捗状況	柿原			
健康医療	14	吹田版ネウボラの取組状況	井上			
健康医療	15	受動喫煙防止等のたばこ対策の取組状況	小北			
健康医療	16	各種健（検）診及びがん検診受診者数の推移（過去5年間）	小北			
健康医療	17	がん検診の目標値と受診者数及び受診率の推移（過去5年間）	柿原			

# 兒童部資料



部 名	ページ 番 号	資 料 名	要求委員名			
児 童	1～3	平成30年度（2018年度）各種団体への補助金執行状況	井上			
児 童	4	公共施設に設置されているブロック塀一覧	小北			
児 童	5～10	市独自施策の事業別決算額及び大阪府内の中核市との比較	井口			
児 童	11	ひとり親家庭自立支援事業費決算額の推移	井口			
児 童	12	児童虐待対応件数の推移（過去5年間）	井上	柿原		
児 童	13～14	子供の貧困対策に資する事業実績	柿原			
児 童	15	保育所保育料の収入未済額等の推移（過去5年間）	井上			
児 童	16	過去3年間の保育園費等の決算額と職員数	益田			
児 童	17	待機児童解消アクションプランに基づく新規入所枠、入所児童数及び待機児童数等の状況	柿原			
児 童	18	発達指導員の相談件数の推移（過去5年間）	井上			
児 童	19	発達指導員等の巡回相談件数の推移（過去5年間）	井上			





平成30年度(2018年度)各種団体への補助金執行状況 No.1

	補助金名称	交付先団体	内容	補助額(円)	開始年度	確認書類	所管室課
1	地域子育て支援事業補助金	私立保育所(10施設) 私立認定こども園(8施設)	就学前の在宅児童とその保護者を対象とする子育て支援事業の経費に対する補助	26,654,000	平成18年度 (2006年度)	事業実績報告書、収支決算書	子育て支援課
2	子育て広場事業補助金	市民団体(8団体)	子育て広場運営経費に対する補助	37,056,000	平成17年度 (2005年度)	事業実績報告書、収支決算書	子育て支援課
3	私立保育所一時預かり事業助成金	私立認定こども園(2施設) 私立保育所(4施設) 私立小規模保育事業所(3施設)	一時預かり事業の実施に要する経費を助成	12,017,131	平成22年度 (2010年度)	事業実績報告書、収支決算書	子育て支援課
4	教育・保育施設安全対策事業補助金	私立保育所(16施設) 私立認定こども園(5施設) 私立幼稚園(4施設)	不審者の侵入の防止及び園児の安全確保を図るための人員を1名配置するために要する経費に対して補助	13,262,832	平成27年度 (2015年度)	事業実績報告書、収支決算書	保育幼稚園室
5	私立保育所整備事業助成金	社会福祉法人(4施設) 株式会社(1施設)	市内の私立保育所の創設、増築、改築または大規模修繕等を行う場合に要する経費に対して助成	509,720,896	昭和43年度 (1968年度)	事業実績報告書、収支決算書	保育幼稚園室
6	私立保育施設開設準備に係る建物改修等事業助成金	小規模保育事業を開所する事業者(2か所[株式会社2か所])	市内の既存物件を借上げて私立保育所等を開所する場合の改修等を行う場合に要する経費に対して助成	44,970,000	平成27年度 (2015年度)	事業実績報告書、収支決算書	保育幼稚園室
7	私立認定こども園整備費補助金	学校法人(1施設)	市内の私立認定こども園の創設、増築、改築、又は大規模修繕等を行う場合に要する経費に対して補助	387,731,000	平成29年度 (2017年度)	事業実績報告書、収支決算書	保育幼稚園室

平成30年度(2018年度) 各種団体への補助金執行状況 No.2

	補助金名称	交付先団体	内容	補助額(円)	開始年度	確認書類	所管室課
8	保育所等移行施設運営補助金	認可外保育施設(1施設)	既存施設である認可外保育施設が本補助金交付後5年以内に認可保育所等に移行する場合、質の確保された保育の運営に要する費用の一部を補助	17,492,040	平成26年度 (2014年度)	事業実績報告書、収支決算書	保育幼稚園室
9	公立保育所民営化に伴う合同保育に関する助成金	社会福祉法人(2施設)	公立保育所民営化に向けて、保育に係る事務及び事業の円滑な引継ぎを行うことができるように実施する合同保育に要する経費のうち、人件費の一部を助成	23,642,387	平成29年度 (2017年度)	事業実績報告書	保育幼稚園室
10	幼稚園型一時預かり事業助成金	私立認定こども園(3施設)	新制度に移行した幼稚園又は認定こども園の主に自園の1号認定子どもに対し、基本教育時間を超えて預かり保育を実施する場合、その事業に要する経費に対して助成	2,050,312	平成27年度 (2015年度)	事業実績報告書、収支決算書	保育幼稚園室
11	特定教育・保育施設等運営助成金	私立保育所(23施設) 私立認定こども園(7施設) 私立幼稚園(1施設) 私立小規模保育事業(3か所)	特定教育・保育施設等の利用児童の教育・保育内容の充実を図るための各種経費に対して助成	455,925,143	平成27年度 (2015年度)	事業実績報告書、収支決算書	保育幼稚園室
12	私立幼稚園就園奨励費補助金	私立幼稚園(16施設)	私立幼稚園の設置者が入園料及び保育料の減免をする場合に対して助成	545,685,300	昭和44年度 (1969年度)	事業実績報告書、入園料・保育料受領報告書	保育幼稚園室
13	私立幼稚園就園奨励費(特別助成)補助金	私立幼稚園(16施設)	私立幼稚園の設置者が入園料及び保育料の減免をする場合に私立幼稚園就園奨励費補助金を補完して助成	77,974,225	平成29年度 (2017年度)	事業実績報告書、入園料・保育料受領報告書	保育幼稚園室
14	病児・病後児保育事業補助金	医療法人(1施設)	病児・病後児保育事業の運営に要する費用の一部を補助	9,478,000	平成27年度 (2015年度)	事業実績報告書	保育幼稚園室

平成30年度(2018年度) 各種団体への補助金執行状況 No.3

	補助金名称	交付先団体	内 容	補助額(円)	開始年度	確認書類	所管室課
15	病児・病後児保育の質の向上のための研修事業補助金	医療法人(1施設)	病児・病後児保育事業に従事する職員等を対象とする研修の参加費用の一部を補助	43,000	平成28年度 (2016年度)	事業実績報告書	保育幼稚園室
16	保育対応・子育て支援型幼稚園預かり保育事業補助金	私立幼稚園(3施設)	子ども・子育て支援新制度に移行していない市内の私立幼稚園が長期休業期間中も含め、長時間の預かり保育事業を実施する場合にその運営費の一部を補助	10,200,000	平成29年度 (2017年度)	事業実績報告書、収支決算書	保育幼稚園室
17	幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業	学校法人(1施設)	一定期間内に、認定こども園への移行を希望している私立幼稚園を対象に、11時間以上の開園を行う預かり保育等に対する運営費を補助	5,010,000	平成28年度 (2016年度)	事業実績報告書、収支決算書	保育幼稚園室
18	身体障害児通園施設長期欠席対策事業助成金	社会福祉法人(1施設)	保護者に代わり通園療育を介助する介助員の配置に要する人件費を助成	168,320	平成4年度 (1992年度)	児童の出席簿写し、介助員の出勤簿及び賃金台帳写し	こども発達支援センターわかたけ園

公共施設に設置されているブロック塀一覧

番号	施設名称	所管名	設置されているブロック塀		備考
			高さ (m)	長さ (m)	
1	吹田市立高城児童会館	児童部子育て支援課	1.4	5.2	令和元年度(2019年度)中に撤去予定
			1.6	5.6	令和元年度(2019年度)中に撤去予定
2	吹田市立片山保育園	児童部保育幼稚園室	1.8	12.4	令和元年度(2019年度)中に撤去予定
			1.4	8.8	令和元年度(2019年度)中に撤去予定
3	吹田市立いずみ保育園	児童部保育幼稚園室	1.6	55.3	令和元年度(2019年度)中に撤去予定
4	吹田市立南山田幼稚園	児童部保育幼稚園室	1.6	3.9	令和元年度(2019年度)中に撤去予定
5	吹田市立認定こども園佐竹台幼稚園	児童部保育幼稚園室	1.6	4.0	令和元年度(2019年度)中に撤去予定
6	吹田市高齢者いこいの間	福祉部高齢福祉室	1.8	11.1	吹三いこいの間 (安威川防災詰所)

市独自施策の事業別決算額及び大阪府内の中核市との比較 No.1

(単位:千円)

No	事業名	平成30年度(2018年度) 決算額	所管室課
1	交通遺児手当支給事業	940	子育て給付課
2	遺児手当支給事業	1,386	子育て給付課
3	小規模保育卒園児受入臨時助成事業	3,822	保育幼稚園室
4	就園奨励特別対策事業	89,144	保育幼稚園室

市独自施策の事業別決算額及び大阪府内の中核市との比較 No.2

(交通遺児手当支給事業)

No	自治体名	要件概要	補助額
1	吹田市	交通事故により父若しくは母を失った(重度の障がいを含む。)義務教育終了前の児童の養育者に支給 【所得要件】養育者の所得が540万円(扶養1人につき38万円加算)未満 【住所要件】本市に居住し、かつ住民票を有していること	児童1人につき 月額 8,100円
2	高槻市	未実施	
3	東大阪市	未実施	
4	豊中市	未実施	
5	枚方市	(交通災害遺児奨学金) 交通事故により一方または双方の保護者を失った小・中学生に支給 【住所要件】枚方市に住民票を有していること	児童1人につき 月額 5,000円
6	八尾市	未実施	

市独自施策の事業別決算額及び大阪府内の中核市との比較 No.3

(遺児手当支給事業)

No	自治体名	要件概要	補助額
1	吹田市	両親を失った(生死不明、重度の障がいを含む。)義務教育終了前の児童の養育者に支給 【所得要件】養育者の所得が540万円(扶養1人につき38万円加算)未満 【住所要件】本市に居住し、かつ住民票を有していること	児童1人につき 月額 8,100円
2	高槻市	未実施	
3	東大阪市	未実施	
4	豊中市	未実施	
5	枚方市	未実施	
6	八尾市	未実施	

市独自施策の事業別決算額及び大阪府内の中核市との比較 No.4

(小規模保育卒園児受入臨時助成事業)

No	自治体名	要件概要	補助額
1	吹田市	<p>本市に居住し、以下の(1)～(5)の全てに該当する満3歳以上の児童の保護者で、入園した私立幼稚園に保育料及び入園料を納付した者に対し、入園料の一部を補助</p> <p>(1)前年度に小規模保育施設及び事業所内保育施設を卒園した児童</p> <p>(2)小規模保育施設及び事業所内保育施設に卒園まで半年以上在籍した児童</p> <p>(3)当該年度の4月から子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に在園している児童</p> <p>(4)当該年度4月1日時点において、2号認定子どもの支給認定を受けている児童または2号認定子どもと同等の保育の必要性があると認める児童(当該年度4月1日時点で求職活動中の方は含まない。)</p> <p>(5)当該年度4月1日に本市に在住している児童</p>	<p>以下の(1)～(3)のうち、いずれか少ない額</p> <p>(1)就園奨励費(特別助成)補助金を受けてもなお、利用者負担として発生している入園料の額</p> <p>(2)入園した私立幼稚園に実際に支払った入園料の額</p> <p>(3)89,000円</p>
2	高槻市	実施なし	—
3	東大阪市	実施なし	—
4	豊中市	実施なし	—
5	枚方市	実施なし	—
6	八尾市	実施なし (小規模保育事業なし)	—



市独自施策の事業別決算額及び大阪府内の中核市との比較 No.5

(就園奨励特別対策事業 No.1)

No	自治体名	要件概要	補助額
1	吹田市	子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に通う市内在住の満3歳児から5歳児の保護者に対し、国の就園奨励費補助金を補完するものとして市単独補助を実施(平成28年度(2016年度)からの在園児については、経過措置あり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●満3歳児から5歳児</li> <li>≪市民税所得割額77,100円を超え211,200円以下世帯≫ 第1子 20,400円</li> <li>≪市民税所得割額211,200円を超え366,900円以下世帯≫ 第1子 25,200円</li> <li>≪市民税所得割額366,900円を超える世帯≫ 第1子 10,800円</li> <li>※経過措置対象者は別の補助額設定</li> </ul>
2	高槻市	子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園の3歳児(満3歳児含む)・4歳児で市民税所得割額が一定額を超える世帯の第1子について、国の就園奨励費補助金の単価に市独自単価を上乗せ補助 また、5歳教育無償化を先行実施し、5歳児については、全階層が年額308,000円上限となるように市独自単価を上乗せ補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>●満3歳児から4歳児</li> <li>≪市民税所得割額77,100円を超え211,200円以下世帯≫ 第1子 7,800円</li> <li>≪市民税所得割額211,200円を超える世帯≫ 第1子 60,000円</li> <li>●5歳児</li> <li>国の就園奨励費補助金と合わせて308,000円になるように市独自単価を設定</li> </ul>
3	東大阪市	子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に通う市内在住の4歳児から5歳児の保護者に対し、保護者の費用負担の軽減を行うことにより幼児教育の振興を図ることを目的に市独自で私立幼稚園就園補助金を交付	<ul style="list-style-type: none"> <li>●4歳児から5歳児</li> <li>≪生活保護世帯・市民税非課税世帯・市民税所得割非課税世帯≫ 5,000円</li> <li>≪市民税所得割課税世帯≫ 市民税所得割額と19歳未満の扶養親族の人数等により10,000円・29,000円・15,000円の3区分</li> </ul>

市独自施策の事業別決算額及び大阪府内の中核市との比較 No.6

(就園奨励特別対策事業 No.2)

No	自治体名	要件概要	補助額
4	豊中市	就園にかかわる保護者負担の軽減等をもって、幼稚園教育の振興を図るため、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に通う園児の保護者に対し、市独自で私立幼稚園児保護者補助金を交付	≪市民税所得割額77,100円を超え211,200円以下世帯(ひとり親世帯等含む)≫ 第1子 10,800円 ≪市民税所得割額211,200円を超え370,400円以下世帯(ひとり親世帯等含む)≫ 第1子 19,800円 第2子 400円 ≪市民税所得割額370,400円を超える世帯(ひとり親世帯等含む)≫ 第1子 6,000円 第2子 400円
5	枚方市	実施なし	-
6	八尾市	公立幼稚園と私立幼稚園の保護者の経済的負担の較差是正と私立幼稚園教育の振興充実を図るために市内の私立幼稚園に就園する保護者に対して、一定額を限度として補助金を交付	<ul style="list-style-type: none"> <li>●満3歳児・3歳児 就園奨励費を受けていない保護者に助成 25,000円以内</li> <li>●4歳児・5歳児 ≪生活保護受給世帯・市民税非課税世帯・市民税所得割非課税世帯≫ 保育料から就園奨励費を差引き、保護者負担額がある場合に助成 25,000円以内</li> <li>≪就園奨励費を受けている世帯 (生活保護受給世帯・市民税非課税世帯・市民税所得割非課税世帯を除く)≫ 保育料から就園奨励費を差引き、保護者負担額が公立保育料を上回った場合に助成</li> <li>≪就園奨励費を受けていない世帯≫ 保育料が公立保育料を上回った場合に助成</li> </ul>

ひとり親家庭自立支援事業費決算額の推移

(単位：円)

科 目 (節)	内 容	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
報 酬	非常勤職員報酬	3,265,638	5,621,941	6,451,092
共済費	非常勤職員共済費	509,340	907,089	1,052,532
旅 費	非常勤職員旅費	10,550	16,520	19,550
委託料	養育費・面会交流相談委託料		194,400	194,400
負担金、補助及び交付金	高等職業訓練促進給付金	15,166,000	19,641,500	18,202,000
	高等職業訓練修了支援給付金	150,000	325,000	200,000
	自立支援教育訓練給付金	68,100	281,505	203,148
	非常勤職員特定退職金共済制度負担金	24,000	38,000	48,000
	非常勤職員勤労者福祉共済制度負担金	4,200	7,350	8,400
	小 計	15,412,300	20,293,355	18,661,548
合 計		19,197,828	27,033,305	26,379,122

児童虐待対応件数の推移（過去5年間）

（単位：件）

年度	児童虐待 相談件数 (延べ件数)	種 類 別 等 内 訳					
		種別		経路別		対応別	
平成26年度 (2014年度)	763	身体的虐待	207	子ども家庭センター	429	要保護児童等として対応	440
		性的虐待	9	関係機関	256		
		心理的虐待	423	近隣、地域	78	相談、助言	323
		ネグレクト	124	-	-		
平成27年度 (2015年度)	862	身体的虐待	205	子ども家庭センター	545	要保護児童等として対応	534
		性的虐待	8	関係機関	227		
		心理的虐待	530	近隣、地域	90	相談、助言	328
		ネグレクト	119	-	-		
平成28年度 (2016年度)	869	身体的虐待	238	子ども家庭センター	528	要保護児童等として対応	575
		性的虐待	8	関係機関	255		
		心理的虐待	430	近隣、地域	86	相談、助言	294
		ネグレクト	193	-	-		
平成29年度 (2017年度)	990	身体的虐待	249	子ども家庭センター	500	要保護児童等として対応	751
		性的虐待	0	関係機関	382		
		心理的虐待	515	近隣、地域	108	相談、助言	239
		ネグレクト	226	-	-		
平成30年度 (2018年度)	1,212	身体的虐待	335	子ども家庭センター	748	要保護児童等として対応	818
		性的虐待	6	関係機関	354		
		心理的虐待	646	近隣、地域	110	相談、助言	394
		ネグレクト	225	-	-		

※ 表中の「要保護児童等」には、要支援児童を含みます。

「要支援児童」とは、不適切な養育問題があり、事態が深刻化すれば虐待に及ぶ可能性のある家庭の児童のことをいいます。

子供の貧困対策に資する事業実績 No.1

1. ひとり親家庭自立支援事業

事業内容		対象				事業所管
①高等職業訓練促進給付金・自立支援教育訓練給付金等の支給 看護師等の経済的自立に効果的な資格を取得するため養成機関で修業する場合や、 介護職員実務者研修等の対象講座を受講修了した場合等に給付金を支給する。 ②ひとり親家庭相談、ひとり親家庭就業相談、養育費・面会交流相談 離婚前の相談、就職・転職や資格取得に関する相談、養育費や面会交流に関する相 談などに対応し、自立に向けての助言及び情報提供を行う。		①ひとり親家庭の母又は父 ②ひとり親家庭の母又は父、寡婦等				児童部 子育て給付課
	平成26年度（2014年度）	平成27年度（2015年度）	平成28年度（2016年度）	平成29年度（2017年度）	平成30年度（2018年度）	
実績等	①支給人数 10人 ②相談件数 1,016件	①支給人数 10人 ②相談件数 1,306件	①支給人数 15人 ②相談件数 1,453件	①支給人数 25人 ②相談件数 1,870件	①支給人数 22人 ②相談件数 1,903件	
備考						

2. 生活困窮者子どもの学習支援事業

事業内容		対象				事業所管
①子ども健全育成生活支援事業 子供の健全育成のため、子ども健全育成生活支援員の訪問による日常生活支援・養 育支援・教育支援を実施。 ②学習支援教室事業 子供の学力向上のための学習支援教室（市内4か所定員計60名 平成30年(2018 年)8月から2か所を増設）を開催。		①生活保護世帯を含む生活困窮世帯の子供 (0歳から概ね18歳まで)とその保護者 ②生活保護世帯を含む生活困窮世帯の 中学生				福祉部 生活福祉室
	平成26年度（2014年度）	平成27年度（2015年度）	平成28年度（2016年度）	平成29年度（2017年度）	平成30年度（2018年度）	
実績等	①支援した子供の数 162人	①支援した子供の数 215人	①支援した子供の数 229人 ②支援教室参加数 延べ1,302人 高校進学率 100%	①支援した子供の数 194人 ②支援教室参加数 延べ1,503人 高校進学率 100%	①支援した子供の数 174人 ②支援教室参加数 延べ2,234人 高校進学率 100%	
備考						

子供の貧困対策に資する事業実績 No.2

3. 妊産婦相談支援事業

事業内容		対象				事業所管
妊産婦届出時等に保健師、助産師が面接を行い、情報提供や保健指導を行う。また、必要な方に対して電話・面接・訪問などを行い、妊娠・出産・子育て期にわたり切れ目なく支援を行う。		吹田市に居住する妊産婦				健康医療部 保健センター
	平成26年度（2014年度）	平成27年度（2015年度）	平成28年度（2016年度）	平成29年度（2017年度）	平成30年度（2018年度）	
実績等	—	—	—	妊産婦届出時等の面接数3,502人	妊産婦届出時等の面接数3,213人	
備考						
妊産婦届出時等を実施するアンケートに経済面の質問項目があり、必要な方に対し相談窓口を紹介している。						

4. 産後家事支援事業

事業内容		対象				事業所管
生後6か月未満の乳児を養育し、家族等から十分な家事及び育児等の援助を受けられず産後の心身の不調等により家事が困難な家庭に対して、家事支援を行うことにより負担感の軽減を図り、安心して子育てができるよう支援を行う。		吹田市民で生後6か月未満の乳児を養育し、家族等から十分な家事及び育児等の援助を受けられず産後の心身の不調等により家事が困難な家庭。				健康医療部 保健センター
	平成26年度（2014年度）	平成27年度（2015年度）	平成28年度（2016年度）	平成29年度（2017年度）	平成30年度（2018年度）	
実績等	—	—	—	—	利用者数（実）51人	
備考						
生活保護世帯及び市民税非課税世帯は自己負担免除（課税世帯は1時間あたり500円自己負担あり）。						

保育所保育料の収入未済額等の推移(過去5年間)

	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
調定額	1,737,111,331円	1,633,362,041円	1,509,172,516円	1,472,338,501円	1,534,486,221円
収入済額	1,631,566,310円	1,536,278,130円	1,419,023,365円	1,394,663,880円	1,462,801,340円
不納欠損額	5,996,780円	5,829,520円	9,501,550円	5,362,350円	5,313,181円
収入未済額	99,548,241円	91,254,391円	80,647,601円	72,312,271円	66,371,700円

過去3年間の保育園費等の決算額と職員数

	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
保育園費	3,525,236千円	3,542,610千円	3,112,865千円
職員数	325人	332人	296人



待機児童解消アクションプランに基づく新規入所枠、入所児童数及び待機児童数等の状況

(単位：人)

	年度中に整備した 入所枠	入所児童数 (4月1日時点)	待機児童数 (国基準) (4月1日時点)	入所不可児童数 (転園希望を含む) (4月1日時点)
平成28年度 (2016年度)	647	6,087	230	945
平成29年度 (2017年度)	727	6,532	124	887
平成30年度 (2018年度)	237	6,886	55	877

発達指導員の相談件数の推移（過去5年間）

（単位：件）

実施場所	相談状況	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
保健センター	1歳6か月児健診時相談	549	598	605	509	384
	3歳児健診時相談	232	243	267	211	217
	経過観察健診・相談時相談	1,197	1,140	1,219	1,246	1,088
バンビ親子教室	通室児発達相談	298	289	269	254	238
地域支援センター	外来発達相談	399	403	459	465	514
杉の子学園	園児発達相談	138	139	140	125	129
わかたけ園	園児発達相談	62	67	72	60	54
	外来発達相談	10	10			

※平成28年度（2016年度）よりわかたけ園の外来発達相談は、専門職の統合により地域支援センターに含む。

※経過観察健診・相談時相談の件数については、未熟児専門相談での発達相談も含む。

発達指導員等の巡回相談件数の推移（過去5年間）

（単位：件）

巡回先	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
公立・私立保育所	274	254	313	318	318
私立幼稚園	7	4	3	2	1
留守家庭児童育成室	184	187	159	166	172



# 福祉部資料



部 名	ページ 番 号	資 料 名	要求委員名			
福 祉	1	福祉避難所数及び福祉避難所運営マニュアルの策定状況	川本			
福 祉	2	平成30年度（2018年度）災害時要援護者名簿登録者数（連合自治会地区別）	川本			
福 祉	3	過去5年間の生活保護費の不正受給に関する推移	井口			
福 祉	4	自立相談支援事業の事業内容及び過去4年間の実施状況	小北			
福 祉	5	高齢者施策に係る市独自施策の事業別決算額	井口			
福 祉	6～8	高齢者施策に係る市独自施策の府内中核市との比較	井口			
福 祉	9	介護保険料の収入未済額及び不納欠損額（平成26年度（2014年度）～平成30年度（2018年度））	川本			
福 祉	10	平成30年度（2018年度）介護資格取得支援事業補助金の交付状況	益田			
福 祉	11～12	平成30年度（2018年度）介護保険料所得段階別人数	益田			
福 祉	13	養護老人ホームの入所措置費用額と入所者数（平成26年度（2014年度）～平成30年度（2018年度））	益田			
福 祉	14～17	認知症に関する事業及び決算額一覧（平成26年度（2014年度）～平成30年度（2018年度））	小北			
福 祉	18	成年後見制度利用支援事業の実績（平成26年度（2014年度）～平成30年度（2018年度））	小北			
福 祉	19	障がい者手帳所持者数（過去5年間）	井口			
福 祉	20	障がい者施策に係る市独自施策の事業別決算額	井口			
福 祉	21～35	障がい者施策に係る市独自施策の府内中核市との比較	井口			
福 祉	36～38	重度障害者通所型障害福祉サービス事業補助金額の事業所別比較	柿原			





## 福祉避難所数及び福祉避難所運営マニュアルの策定状況

(平成31年(2019年)3月31日現在)

No.	施設名	マニュアル策定状況	No.	施設名	マニュアル策定状況
1	総合福祉会館	策定済み	15	介護老人福祉施設 ちくりんの里	策定済み
2	障害者支援交流センター(あいほうぶ吹田)	策定済み	16	特別養護老人ホーム 青藍荘	策定中
3	内本町デイサービスセンター	策定中	17	特別養護老人ホーム 緑風会イサベル	策定済み
4	亥の子谷デイサービスセンター	策定済み	18	吹田特別養護老人ホーム 高寿園	策定済み
5	吹田市介護老人保健施設	策定済み	19	地域密着型特別養護老人ホーム 憩～江坂～	策定済み
6	千里山西デイサービスセンター	策定中	20	特別養護老人ホーム スローライフ千里	策定済み
7	藤白台デイサービスセンター	策定中	21	特別養護老人ホーム サラージュ南吹田	策定済み
8	特別養護老人ホーム いのこの里	策定済み	22	地域密着型特別養護老人ホーム メヌホット千里丘	策定済み
9	グループホーム たんぼぼ	策定済み	23	介護老人保健施設 吹田徳洲苑	策定済み
10	介護老人福祉施設 吹田竜ヶ池ホーム	策定済み	24	介護老人保健施設 つくも	策定済み
11	特別養護老人ホーム みらい	策定中	25	介護老人保健施設 千里	策定済み
12	特別養護老人ホーム ハピネスさんあい	策定済み	26	地域密着型特別養護老人ホーム 離宮千里山・縁	策定済み
13	特別養護老人ホーム あす～吹田	策定済み	27	くらしの支援センター みんなのき	策定済み
14	特別養護老人ホーム 寿楽荘	策定中	28	救護施設 千里寮	策定済み

## 平成30年度（2018年度）災害時要援護者名簿登録者数（連合自治会地区別）

平成31年（2019年）2月現在

NO.	地区名	登録者数 (人)	NO.	地区名	登録者数 (人)
1	吹一・吹六地区	735	18	江坂地区	60
2	吹二地区	427	19	山一地区	183
3	吹三地区	563	20	北山田地区	270
4	東地区	545	21	西山田地区	388
5	吹南地区	364	22	南山田地区	278
6	山手地区	368	23	東山田地区	245
7	片山地区	254	24	千里丘地区	335
8	千一地区	616	25	山三地区	321
9	千二地区	453	26	山五地区	148
10	千三地区	489	27	佐竹台地区	517
11	千里新田地区	307	28	高野台地区	468
12	佐井寺地区	186	29	桃山台地区	468
13	五月が丘地区	224	30	竹見台地区	488
14	岸部地区	755	31	津雲台地区	335
15	豊一地区	434	32	古江台地区	580
16	豊二地区	324	33	藤白台地区	460
17	江坂大池地区	99	34	青山台地区	441
				合 計	13,128

名簿の対象者の範囲は、①身体障がい者手帳1・2級の方、②療育手帳Aの方、③精神障がい者保健福祉手帳1級の方、④要支援・要介護認定が「要介護3～5」の方、⑤75歳以上の独居の方、⑥75歳以上のみの世帯の方、⑦その他、支援を必要とする方として、吹田市地域防災計画に規定しております。  
 （上記対象者のうち、平常時から名簿を活用するため情報提供に同意した者。）

過去5年間の生活保護費の不正受給に関する推移

	発生件数 (件)	発生金額 (円)
平成26年度 (2014年度)	128	37,995,792
平成27年度 (2015年度)	110	43,246,960
平成28年度 (2016年度)	98	46,726,938
平成29年度 (2017年度)	105	34,271,677
平成30年度 (2018年度)	119	32,745,139

自立相談支援事業の事業内容及び過去4年間の実施状況

	新規相談 件数(件)	相談内容別件数※ (件)										プラン作成 件数(件)	就労支援 対象者数 (人)	就労者数 (人)
		収入・ 生活費	住まい	病気・ 健康・ 障がい	仕事 探し	家賃・ ローン	家族 関係	介護	税金・ 公共 料金	子育て	その他			
平成27年度 (2015年度)	570	368	132	123	116	94	42	39	31	27	136	85	57	22
平成28年度 (2016年度)	565	403	114	132	104	82	32	25	51	9	121	81	63	38
平成29年度 (2017年度)	656	463	142	155	129	50	51	18	37	11	131	85	54	32
平成30年度 (2018年度)	605	353	124	126	98	58	29	16	27	10	174	90	48	29

※ 相談内容は重複するため、相談内容別件数の合計は新規相談件数より多くなります。

- 1 経緯 平成27年（2015年）4月の生活困窮者自立支援法施行に伴い、全国で実施しています。  
生活保護制度の見直しと共に、生活保護受給者以外の生活困窮者に対する「第2のセーフティーネット」を制度として整備しようというものです。
- 2 事業内容 生活困窮者に対する就労などの自立に関する相談を広く包括的に受け、アセスメントを通じて支援プランを策定するなど、個々の状態に応じた適切な自立に向けて支援を行います。  
生活困窮者自立支援センターには、主任相談支援員1名、相談支援員3名、就労支援員1名を配置しています。
- 3 費用負担 国庫負担率3/4の事業となっています。

高齢者施策に係る市独自施策の事業別決算額

(単位:円)

No.	事業名	平成30年度 (2018年度)
1	高齢者訪問理美容サービス事業	11,000
2	通院困難者タクシークーポン券事業	2,745,934
3	はり・きゅう・マッサージクーポン券事業	2,396,461

高齢者施策に係る市独自施策の府内中核市との比較 No.1  
 (高齢者訪問理美容サービス事業)

No.	自治体名	要件	要介護度	助成内容	金額	回数
1	吹田市	65歳以上の在宅高齢者で、介護保険の要介護4以上に該当し、自力又は介助により理髪店・美容院に出向くことが困難な方	要介護4以上	出張料金	1回当たり 1,000円	年間最大4回 (申請時期による)
2	高槻市	未実施	—	—	—	—
3	東大阪市	65歳以上の在宅高齢者で、介護保険の要介護3以上に該当し、自力で理美容店を利用することが困難な方(強い感染症他疾患、負傷のため事業の利用が困難な方を除く)	要介護3以上	出張料金	1回当たり 2,000円	年間最大6回 (申請時期による)
4	豊中市	65歳以上の在宅高齢者で、外出が困難なため一般の理髪店・美容院の理美容サービスを受けることが困難な方	—	出張料金	1回当たり 1,028円	一律年間6回まで
5	枚方市	65歳以上の在宅高齢者で、介護保険の要介護1～2に該当し、ひとり暮らし又は高齢者のみの世帯に属する方、又は要介護3～5に該当する方	要介護1以上	出張料金	利用者負担は 1回当たり 一律1,905円	年間最大6回 (申請時期による)
6	八尾市	65歳以上の在宅高齢者で、老衰・心身の障がい及び傷病等の理由により理容院に出向くことが困難な方	—	出張料金 利用料金	利用者負担は 1回当たり 一律2,600円	年間最大4回 (申請時期による)

## 高齢者施策に係る市独自施策の府内中核市との比較 No.2

## (通院困難者タクシークーポン券事業)

No.	自治体名		要件	助成内容	交付枚数
1	吹田市	平成30年 (2018年) 4月～	1 65歳以上 2 要介護認定が要介護1～5に該当する方 3 市民税非課税世帯 4 特別養護老人ホーム等の施設に入所していない	通院にタクシーを利用した場合に、 乗車1回につき500円を助成する利用券を交付	年間最大24枚 (申請時期による)
		平成30年 (2018年) 10月～	5 重度障がい者福祉タクシー料金助成事業の交付対象者ではない 6 生活保護を受給していない	通院にタクシーを利用した場合に、 乗車1回につき660円を助成する利用券を交付	年間一律24枚
2	高槻市		未実施	—	—
3	東大阪市		未実施	—	—
4	豊中市		未実施	—	—
5	枚方市		1 65歳以上 2 要介護認定が要介護1～5で、日常生活自立度BまたはCに該当する方 3 生計中心者の市民税所得割額が12万円以下	福祉タクシー(一般又はリフト付き)の基本料(初乗料金)を1か月に2回分助成	年間最大24枚 (申請時期による)
6	八尾市		未実施	—	—

## 高齢者施策に係る市独自施策の府内中核市との比較 No.3

(はり・きゅう・マッサージクーポン券事業)

No.	自治体名	要件	助成回数	助成方法	金額
1	吹田市	75歳以上で 市民税非課税世帯	最大6枚/年 (申請時期による)	クーポン券	1枚当たり 1,000円
2	高槻市	未実施	—	—	—
3	東大阪市	65歳以上	はり・きゅう (2回/年) マッサージ (2回/年)	利用料	本人負担が1回当たり 一律1,000円 (敬老月間のみ利用可)
4	豊中市	未実施	—	—	—
5	枚方市	廃止(平成30年(2018年)3月31日)	—	—	—
6	八尾市	65歳以上	はり・きゅう (2枚/年) マッサージ (2枚/月)	クーポン券	はり・きゅう 本人負担が1回当たり 一律1,200円 マッサージ 本人負担が1回当たり 一律1,100円



## 介護保険料の収入未済額及び不納欠損額 (平成 26 年度 (2014 年度) ~平成 30 年度 (2018 年度))

(単位:円)

年度	①調定額	②収納額	③不納欠損額	④収入未済額 ①-②-③	⑤収納率 ②/①
平成 26 年度 (2014 年度)	5,226,339,349	5,023,073,691	46,114,151	157,151,507	96.11%
平成 27 年度 (2015 年度)	5,552,282,681	5,338,104,175	59,179,179	154,999,327	96.14%
平成 28 年度 (2016 年度)	5,694,545,562	5,485,350,501	58,667,358	150,527,703	96.33%
平成 29 年度 (2017 年度)	5,776,194,845	5,574,613,873	53,458,159	148,122,813	96.51%
平成 30 年度 (2018 年度)	6,498,234,493	6,310,384,983	50,729,876	137,119,634	97.11%

## 平成30年度（2018年度）介護資格取得支援事業補助金の交付状況

	交付先団体名		資格取得人数 (人)	資格の内訳
	法人名	事業所名		
1	社会福祉法人藍野福祉会	特別養護老人ホーム 青藍荘	1	介護福祉士実務者研修
		青藍荘ヘルパーステーション	1	介護福祉士実務者研修
2	社会福祉法人こぼと会	グループホーム たんぼぼ	1	介護職員初任者研修
		特別養護老人ホーム いのこの里	2	介護職員初任者研修 介護福祉士実務者研修
3	社会福祉法人六心会	地域密着型特別養護老人ホーム 縁	2	介護福祉士実務者研修
		グループホーム 里	2	介護福祉士実務者研修
4	特定非営利活動法人掌	たなごころ	1	介護福祉士実務者研修
5	株式会社アモル	あもるケアサービス	1	介護職員初任者研修
6	株式会社エスコート	デイサービス笑来美	1	介護福祉士実務者研修
7	株式会社フルーション	リハビリ本舗あつぷるデイ	1	介護福祉士実務者研修
8	株式会社ライズアンドシャイン	スマイル せわ	1	介護福祉士実務者研修
9	昭和殖産有限会社	サニーヒル介護センター	2	介護職員初任者研修
10	有限会社関西レヂデンス	グループホーム ヴィラコティ岸部	1	介護福祉士実務者研修
11	有限会社千里	せんり介護ネット	1	介護福祉士実務者研修
合計	11法人	14事業所	20人	介護職員初任者研修 6人 介護福祉士実務者研修 14人

平成30年度(2018年度) 介護保険料所得段階別人数 No.1

所得段階	対象になる方		保険料率	保険料年額	人数	
第1段階	①生活保護を受給している方 ②本人を含め世帯全員が市民税非課税で、本人が老齢福祉年金を受給している方 ③本人を含め世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方		基準額×0.45	31,860円	16,327人	
第2段階	本人が市民税非課税	同じ世帯にいる全員が市民税非課税	課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円以下の方	基準額×0.7	49,560円	6,468人
第3段階			上記以外の方	基準額×0.725	51,330円	6,668人
第4段階		同じ世帯に市民税課税者がいる方	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額×0.875	61,950円	11,891人
第5段階			上記以外の方	基準額	70,800円	8,824人
第6段階	本人が市民税課税	本人の合計所得金額が	60万円未満の方	基準額×1.075	76,110円	2,575人
第7段階			60万円以上100万円未満の方	基準額×1.1	77,880円	4,000人
第8段階			100万円以上120万円未満の方	基準額×1.125	79,650円	3,320人
第9段階			120万円以上160万円未満の方	基準額×1.17	82,836円	7,072人

平成30年度(2018年度) 介護保険料所得段階別人数 No.2

所得段階	対象になる方		保険料率	保険料年額	人数
第10段階	本人が市民税課税 本人の 合計所得金額が	160万円以上200万円未満の方	基準額×1.3	92,040円	5,152人
第11段階		200万円以上250万円未満の方	基準額×1.57	111,156円	3,937人
第12段階		250万円以上300万円未満の方	基準額×1.6	113,280円	2,468人
第13段階		300万円以上400万円未満の方	基準額×1.8	127,440円	2,828人
第14段階		400万円以上500万円未満の方	基準額×1.925	136,290円	1,373人
第15段階		500万円以上700万円未満の方	基準額×2.1	148,680円	1,181人
第16段階		700万円以上1,000万円未満の方	基準額×2.3	162,840円	885人
第17段階		1,000万円以上1,500万円未満の方	基準額×2.5	177,000円	723人
第18段階		1,500万円以上	基準額×2.8	198,240円	1,093人
合計					86,785人

養護老人ホームの入所措置費用額と入所者数  
 (平成26年度(2014年度)～平成30年度(2018年度))

	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
年度末措置者数(人)	52	45	40	40	32
決算額(円)	113,394,983	101,018,267	89,350,383	81,187,386	77,343,520

## 認知症に関する事業及び決算額一覧(平成26年度(2014年度)～平成30年度(2018年度)) No.1

	事業名	対 象	内 容	決算額(円)	
				年度	金額
1	認知症サポーター養成事業	市内在住・在勤・在学の方・市内の企業・団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府等による研修を受講した「キャラバン・メイト」を講師として、認知症サポーター養成講座を開催する。</li> <li>・市主催講座の他、市内の企業・団体等にも開催を呼び掛けている。</li> <li>・認知症サポーターやキャラバン・メイトに対してフォローアップ研修を実施している。</li> </ul>	平成26年度 (2014年度)	167,986
				平成27年度 (2015年度)	218,288
				平成28年度 (2016年度)	219,556
				平成29年度 (2017年度)	275,551
				平成30年度 (2018年度)	230,722
2	徘徊高齢者SOSネットワーク事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・吹田市内に住所を有する者のうち、徘徊し、又は徘徊するおそれのある者で、事前に事業の利用申請を行っている者等(ただし、市長が緊急を要すると認めるときは、この限りではない)</li> <li>・徘徊高齢者SOSネットワーク協力事業者</li> </ul>	<p>事前に事業の登録申請を行っている認知症高齢者等が行方不明になった際に、徘徊高齢者SOSネットワーク協力事業者として登録している地域の様々な業種の事業者、対象者の特徴等を記載した情報をFAX送信する。</p> <p>協力事業者は、日常業務の中で検索を行い、発見した場合には、最寄の交番あるいは警察署、高齢福祉室に連絡する。</p>	平成26年度 (2014年度)	127,535
				平成27年度 (2015年度)	95,193
				平成28年度 (2016年度)	80,149
				平成29年度 (2017年度)	152,205
				平成30年度 (2018年度)	78,072

## 認知症に関する事業及び決算額一覧(平成26年度(2014年度)～平成30年度(2018年度)) No.2

	事業名	対 象	内 容	決算額(円)	
				年度	金額
3	徘徊高齢者家族 支援サービス事業	本市に居住するおおむね65歳以上 の徘徊のみられる認知症の高齢者の 同居家族	対象者に徘徊高齢者位置検索システム専用端末機及 び専用充電器等を貸し出し、端末機を徘徊高齢者に 携帯させることにより、徘徊高齢者が行方不明になった ときに、端末機を利用した位置検索システムにより徘徊 高齢者の現在位置を特定し、その位置を対象者に連 絡する。	平成26年度 (2014年度)	451,128
				平成27年度 (2015年度)	506,876
				平成28年度 (2016年度)	643,338
				平成29年度 (2017年度)	720,255
				平成30年度 (2018年度)	645,113
4	認知症地域 サポート事業	地域住民(連合自治会)、民生・児童 委員、地区福祉委員、高齢者支援事 業者、吹田警察署、吹田市消防本 部、小学校、社会福祉協議会、認知 症サポーター、医療機関、地域包括 支援センター等	地域において地域住民(民生・児童委員、地区福祉委 員、高齢者支援事業者含む)とともに実行委員会を設 置し、認知症サポーターの養成や地域で高齢者を支 える人たちのネットワークづくりに取り組む。 認知症の人や家族の立場に立った支援を考える具体 的取組として、徘徊高齢者役の人を探して声をかける 「徘徊高齢者搜索模擬訓練」を実施し、事業の取組に ついて報告会を行う。	平成26年度 (2014年度)	522,337
				平成27年度 (2015年度)	212,097
				平成28年度 (2016年度)	133,924
				平成29年度 (2017年度)	119,915
				平成30年度 (2018年度)	112,269

認知症に関する事業及び決算額一覧(平成26年度(2014年度)～平成30年度(2018年度)) No.3

事業名	対 象	内 容	決算額(円)	
			平成26年度 (2014年度)	
5 認知症初期集中 支援推進事業	40歳以上で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる人又は認知症の人で、次のいずれかの基準に該当する者。  (1)適切な医療サービス及び介護サービスを受けていない者  (2)医療サービス又は介護サービスを受けているが認知症による行動又は心理症状が顕著であるため、その対応が困難である者	認知症が疑われる人、認知症の人やその家族に対して、支援チーム員(医療系及び介護系専門職)が訪問し、専門的な知識・技能を有する医師の助言を受けながら、適切な医療・介護サービスにつなげる等安定した在宅生活を送るための支援を行う。  認知症初期集中支援チーム委託先:(医)協和会	平成26年度 (2014年度)	
			平成27年度 (2015年度)	144,808
			平成28年度 (2016年度)	116,170
			平成29年度 (2017年度)	10,327,945
			平成30年度 (2018年度)	10,128,164



認知症に関する事業及び決算額一覧(平成26年度(2014年度)～平成30年度(2018年度)) No.4

	事業名	対 象	内 容	決算額(円)	
				平成26年度 (2014年度)	
6	認知症地域支援・ ケア向上事業	市民、介護保険事業者・医療機関等 関係機関	認知症に対する医療又は介護に係る専門的知識及び在宅ケ アの実務・相談業務の経験のある専門職である認知症地域 支援推進員を配置し、認知症に係る関係機関同士のネット ワーク構築、ケア関係者の対応力向上等認知症の人や家族 を地域で支える地域づくりのための支援を行う。  認知症地域支援・ケア向上事業委託先:(福)燦愛会	平成26年度 (2014年度)	
				平成27年度 (2015年度)	1,713,907
				平成28年度 (2016年度)	99,998
				平成29年度 (2017年度)	6,613,462
				平成30年度 (2018年度)	6,818,740
	認知症カフェ に係る取組	認知症が疑われる人、認知症の人や その家族	認知症カフェは地域の団体等が自主的に運営等を行ってい るものであり、認知症地域支援・ケア向上事業によって配置さ れた認知症地域支援推進員が、認知症カフェの周知や運営 に関する支援などの後方支援を行う。	平成26年度 (2014年度)	
				平成27年度 (2015年度)	
				平成28年度 (2016年度)	
				平成29年度 (2017年度)	6,613,462 認知症地域支援・ケア 向上事業の決算額
				平成30年度 (2018年度)	6,818,740 認知症地域支援・ケア 向上事業の決算額

## 成年後見制度利用支援事業の実績(平成26年度(2014年度)～平成30年度(2018年度))

## (1) 高齢福祉室所管分

			平成26年度(2014年度)	平成27年度(2015年度)	平成28年度(2016年度)	平成29年度(2017年度)	平成30年度(2018年度)
役務費	市長申立 請求費助成	件数	7件	10件	9件	6件	8件
		金額	43,200円	60,606円	53,334円	37,170円	152,007円
扶助費	本人親族申立 請求費助成	件数	0件	2件	3件	2件	5件
		金額	0円	14,470円	20,550円	13,784円	131,556円
	報酬助成 (在宅)	件数	6件	2件	5件	12件	13件
		金額	1,350,000円	466,000円	949,600円	2,128,800円	3,041,600円
	報酬助成 (施設)	件数	3件	8件	11件	14件	22件
		金額	585,051円	1,480,510円	2,017,692円	2,609,196円	4,309,742円
合計	件数	16件	22件	28件	34件	48件	
	金額	1,978,251円	2,021,586円	3,041,176円	4,788,950円	7,634,905円	

## (2) 障がい福祉室所管分

			平成26年度(2014年度)	平成27年度(2015年度)	平成28年度(2016年度)	平成29年度(2017年度)	平成30年度(2018年度)
役務費	市長申立 請求費助成	件数	2件	2件	1件	4件	5件
		金額	12,156円	11,894円	5,604円	126,764円	33,476円
扶助費	本人親族申立 請求費助成	件数	3件	2件	0件	1件	0件
		金額	19,854円	12,178円	0円	4,722円	0円
	報酬助成 (在宅)	件数	2件	7件	10件	10件	5件
		金額	350,000円	1,129,200円	1,772,800円	2,253,920円	692,000円
	報酬助成 (施設)	件数	0件	0件	0件	1件	10件
		金額	0円	0円	0円	216,000円	2,032,200円
合計	件数	7件	11件	11件	16件	20件	
	金額	382,010円	1,153,272円	1,778,404円	2,601,406円	2,757,676円	

## 障がい者手帳所持者数(過去5年間)

単位:人

手帳種別	等級	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
身体障がい者 手帳	1級	4,031	4,085	4,162	4,251	4,302
	2級	2,096	2,109	2,059	2,068	2,057
	3級	2,492	2,453	2,414	2,412	2,411
	4級	3,871	3,823	3,736	3,713	3,619
	5級	711	755	806	821	858
	6級	623	669	723	822	944
	計	13,824	13,894	13,900	14,087	14,191
療育手帳	A	1,327	1,363	1,399	1,406	1,459
	B1	543	568	598	616	638
	B2	829	902	995	1,051	1,142
	計	2,699	2,833	2,992	3,073	3,239
精神障がい者 保健福祉手帳	1級	293	283	278	259	261
	2級	1,460	1,515	1,610	1,660	1,620
	3級	499	566	664	804	929
	計	2,252	2,364	2,552	2,723	2,810

※人数は各年度末現在

## 障がい者施策に係る市独自施策の事業別決算額

(単位:千円)

No	事業名	平成30年度(2018年度) 決算額
1	障害者団体福祉活動補助事業	330
2	福祉年金支給事業	223,435
3	重度障害者福祉タクシー料金助成事業	36,879
4	難病患者等給付金支給事業	26,471
5	障がい者就労支援事業	10,800
6	障害者グループホーム助成事業	51,172
7	障害者短期入所事業助成事業	10,500
8	日中活動重度障害者支援事業	262,240
9	障がい福祉サービス等人材確保・養成事業	242

## 障がい者施策に係る市独自施策の府内中核市との比較 No.1

## (障害者団体福祉活動補助事業)

No	自治体名	要件概要	補助額
1	吹田市	吹田市地域福祉推進活動補助金等交付要領に定める補助対象団体に対し、障害者を取り巻く課題に係る啓発活動、障害者社会参加促進活動、組織連携強化活動に要する会報発行、講師謝礼、入場料、資料費、会場借上料、印刷経費、負担金等を補助対象経費として、補助金を交付する	1団体あたり 年額30,000円～110,000円
2	高槻市	未実施	
3	東大阪市	未実施	
4	豊中市	未実施	
5	枚方市	未実施	
6	八尾市	補助金の交付対象となる事業は、社会福祉法人八尾市社会福祉協議会が団体(八尾市肢体不自由児父母の会、八尾市身体障害者福祉会、八尾市聾者福祉会、八尾市視覚障害者福祉協会、八尾市障害児者問題協議会、八尾市障害者団体連合会)に対して補助する事業とする。補助金の交付対象となる経費は、会員の相談事業に要する経費、福祉活動の啓発に要する経費、会員及び住民の障害福祉の増進に要する経費、その他市長が必要と認める経費	1団体あたり 年額50,760円～2,514,890円

障がい者施策に係る市独自施策の府内中核市との比較 No.2

(福祉年金支給事業)

No	自治体名	要件概要	補助額
1	吹田市	1 障がい要件 (1)20歳以上の者で、次のいずれかに該当 ア 身体障がい者手帳1、2、3級を所持 イ 知的障がい重度、中度 ウ 精神障がい者保健福祉手帳1級を所持 (2)20歳未満の者で、次のいずれかに該当 ア 身体障がい者手帳を所持 イ 知的障がい重度、中度、軽度 ウ 精神障がい者保健福祉手帳を所持 2 所得要件 本人が市町村民税非課税 3 住所要件 本市に1年以上居住し、かつ住民票を有していること	1 20歳以上 (1)身体障がい者手帳1、2級、知的障がい重度、精神障がい者保健福祉手帳1級 年額32,400円 (2)身体障がい者手帳3級、知的障がい中度 年額25,200円 2 20歳未満 (1)身体障がい者手帳1、2級、知的障がい重度、精神障がい者保健福祉手帳1級 年額44,400円 (2)身体障がい者手帳3、4級、知的障がい中度、精神障がい者保健福祉手帳2級 年額32,400円 (3)身体障がい者手帳5、6級、知的障がい軽度、精神障がい者保健福祉手帳3級 年額25,200円
2	高槻市	未実施	
3	東大阪市	未実施	
4	豊中市	未実施	
5	枚方市	未実施	
6	八尾市	未実施	

## 障がい者施策に係る市独自施策の府内中核市との比較 No.3

## (重度障害者福祉タクシー料金助成事業 No.1)

No	自治体名	要件概要	補助内容	交付枚数
1	吹田市	1 次のいずれかの障がいに該当 (1) 身体障がい者手帳1級、2級(上肢のみを除く肢体、視覚、心臓、腎臓、呼吸器、膀胱直腸、小腸、肝臓、免疫)を所持 (2) 知的障がい重度 (3) 精神障がい者保健福祉手帳1級 2 生計中心者の合計所得金額が500万円未満 3 本市に居住し住民票を有すること 4 施設入所していないこと	タクシーを利用した場合に、乗車1回につき500円を助成する利用券を交付  ※平成30年(2018年)10月から乗車1回につき初乗り運賃相当分(上限660円)に拡充	4枚/月 (1年あたり最大48枚)  ※平成30年(2018年)10月から年間一律48枚に拡充
2	高槻市	1 次のいずれかの障がいに該当 (1) 次のいずれかの身体障がい者手帳を所持 ア 肢体・視覚・心臓・じん臓・呼吸器・免疫・肝臓の障がいによる総合等級が1級又は2級 イ 体幹機能障がい3級以上 (2) 療育手帳A (3) 精神障がい者保健福祉手帳1級 2 生活保護世帯又は市町村民税所得割非課税世帯であること ※世帯の範囲 ○18歳以上の場合: 本人と配偶者 ○18歳未満の場合: 世帯全員 3 施設入所又は3ヶ月を超えた入院をしていないこと	タクシーを利用した場合に、乗車1回につき初乗り運賃を助成する利用券を交付	4枚/月 (1年あたり最大48枚)

## 障がい者施策に係る市独自施策の府内中核市との比較 No.4

## (重度障害者福祉タクシー料金助成事業 No.2)

No	自治体名	要件概要	補助内容	交付枚数
3	東大阪市	身体障害者障害程度等級表に定める下肢、体幹、乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害(移動機能)1級の障害が認められる重度の歩行機能障害のため、車椅子等補助用具を使用しなければ外出が困難な重度の障害者	タクシーを利用した場合に、乗車1回につき660円を助成する利用券を交付	4枚/月 (1年あたり最大48枚)
4	豊中市	未実施		
5	枚方市	身体障害者手帳1級・2級、療育手帳Aの方で生計中心者の市民税所得割額が12万円以下の世帯に属する方 ※施設入所者は対象外(グループホーム、ケアハウス、有料老人ホーム、軽費老人ホームを除く)	タクシー料金の基本料金 助成利用券を対象者に渡します 乗車1回につき1枚使用可	2枚/月 (1年あたり最大24枚)
6	八尾市	1 次のいずれかの障がいに該当 (1) 身体障がい者手帳1級、2級(下肢、体幹又は移動機能障がい、視覚障がい、内部障がい)を所持 (2) 療育手帳A 2 本人の合計所得金額が3,604,000円未満(扶養人数等により上乘せあり) 3 本市内に住所を有すること 4 福祉施設等に入所していないこと	タクシーを利用した場合に、乗車1回につき初乗運賃額の10分の9を乗じて得た額(その額に10円未満の端数が生じるときは、これを切り捨てた額)を助成する利用券を交付	4枚/月 (1年あたり最大48枚)



## 障がい者施策に係る市独自施策の府内中核市との比較 No.5

## (難病患者等給付金支給事業)

No	自治体名	要件概要	補助額
1	吹田市	1 疾病要件 9月1日現在で次のいずれかの疾病に罹患していること (1)難病医療法に規定する指定難病 (2)大阪府特定疾患医療費援助事業実施要綱に掲げる疾患 2 所得要件 本人が市町村民税非課税 3 住所要件 本市に1年以上居住し、かつ住民票を有していること	年額32,400円
2	高槻市	未実施	
3	東大阪市	未実施	
4	豊中市	未実施	
5	枚方市	未実施	
6	八尾市	未実施	

## 障がい者施策に係る市独自施策の府内中核市との比較 No.6

## (障がい者就労支援事業)

No	自治体名	要件概要	補助内容
1	吹田市	障がい者就労支援事業を実施し、授産工賃の向上、障がい者の働く場の拡充に努める法人	店舗従事者、役務現場指導員等の人件費 (ただし、10,800,000円を上限とする)
2	高槻市	未実施	
3	東大阪市	未実施	
4	豊中市	社会福祉法人、公益法人、特定非営利活動法人等の団体のうち適切に事業を実施できるとして、市長が認めた者	就労移行支援事業所、または就労支援機関の支援を受けている一般就労を希望する障害者に対し、就労体験の場として市役所等の職場を提供する 1,512,000円(委託料)
5	枚方市	市内の就労移行支援事業所及び就労継続支援A・B型事業所	委託事業の中で、市内の就労移行支援事業所及び就労継続支援A・B型事業所のリーフレット作成、事業所の職員を対象とした研修会の開催等を行う
6	八尾市	未実施	

## 障がい者施策に係る市独自施策の府内中核市との比較 No.7

## (障害者グループホーム助成事業 No.1)

No	自治体名	要件概要	補助内容	補助額
1	吹田市	<p>次に掲げる要件を全て満たす事業</p> <p>(1)大阪府指定障害福祉サービス事業者の指定並びに指定障害福祉サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例に規定する共同生活援助に関する基準に適合していること</p> <p>(2)本市が介護給付費等の支給決定をした障害者のみを、運営している障害者グループホームに入居させていること</p>	<p>【施設整備費補助】 補助対象経費：障害者グループホームの開設に伴う家屋の改修工事及び設備工事に要した経費 補助基本額：1実施施設につき1,000,000円(入居者の定員が4人未満の施設にあっては、500,000円)</p> <p>【施設借上費補助】 補助対象経費：障害者グループホームとして使用する家屋に係る賃借料(共益費を含む。) 補助基本額：月額220,000円に賃借期間の月数を乗じて得た額</p> <p>【世話人代替要員費補助】 補助対象経費：障害者グループホームにおける世話人代替要員の配置に必要な人件費 補助基本額：月額83,500円に世話人の配置人数を乗じて得た額に配置月数を乗じて得た額</p> <p>【看護師配置費補助】 補助対象経費：障害者グループホームにおける看護師の配置に必要な人件費 補助基本額：月額375,000円に常勤換算方法で算定した看護師の配置人数を乗じて得た額に配置月数を乗じて得た額</p>	<p>【施設整備費補助】 補助対象経費の支出額又は補助基本額のいずれか少ない額に4分の3を乗じて得た額</p> <p>【施設借上費補助】 補助対象経費の支出額又は補助基本額のいずれか少ない額に2分の1を乗じて得た額</p> <p>【世話人代替要員費補助】 補助対象経費の支出額又は補助基本額のいずれか少ない額に2分の1を乗じて得た額</p> <p>【看護師配置費補助】 補助対象経費の支出額又は補助基本額のいずれか少ない額に4分の3を乗じて得た額</p>

## 障がい者施策に係る市独自施策の府内中核市との比較 No.8

## (障害者グループホーム助成事業 No.2)

No	自治体名	要件概要	補助内容	補助額
2	高槻市	次の各号のいずれかに該当する者 (1)要医療行為対象者 (2)重症心身障がい対象者 (3)行動援護対象者 (4)重度障がい対象者	住み慣れた地域での生活の継続や地域への移行促進を目的とし、重度重複障がい者等に追加支援を行う。	(1)要医療行為対象者 2,000 円 (2)重症心身障がい対象者 1,200 円 (3)行動援護対象者 800 円 (4)重度障がい対象者 500 円
3	東大阪市	・東大阪市内にグループホームを新規開設する事業(申請の年度内に補助対象事業の整備が完了するものに限る) ・社会福祉施設等施設整備費国庫補助金等、他の補助金を活用していない事業	・グループホームを開設するにあたり、必要な消防用設備の整備にかかる費用の一部を補助 【必要な消防用設備の例】 消防法に定められた防災性能基準を満たす「防災物品」(カーテン、布製ブラインド、じゅうたん、暗幕、どん帳、展示用合板等)、自動火災報知設備、屋内消火栓設備、消火機器等消防用設備の整備(設置にあたり工事を要するものについては、当該工事費を含む)	・補助率10/10、1件あたりの上限500,000円

## 障がい者施策に係る市独自施策の府内中核市との比較 No.9

## (障害者グループホーム助成事業 No.3)

No	自治体名	要件概要	補助内容	補助額
4	豊中市	<p>・障害福祉サービス事業者の指定を受け、または当該指定を受ける見込みのある法人のうち、次のいずれにも該当するもの</p> <p>(1) 障害福祉サービス事業について、当年度及び過去3年以内に市が実施した指導監査等において重大な指摘を受けていないこと</p> <p>(2) 法上の勧告を受け、さらに当該勧告に係る事業者が取るべき措置について命令を受けている場合、当該命令に対する改善が完了していること</p> <p>・補助金の対象となるグループホームは、豊中市の区域内において運営され、かつ、その入居者数の5分の4以上が豊中市から援護の実施を受けるもの</p>	<p>【既存建物活用分】 以下の1～4の総額(ただし、3、4のみの交付は不可)</p> <p>1 改修工事費 2 設備費 3 賃貸借補償金 4 備品購入費</p> <p>【建て貸し方式分】 以下の1～4の総額(ただし、4のみの交付は不可)</p> <p>1 設備費 2 賃貸借補償金 3 建設協力金 4 備品購入費</p>	<p>【既存建物活用分】 補助基準額と実支出額を比較して、低い方の額</p> <p>2名定員 1,000,000円 3名定員 1,500,000円 4名定員 2,000,000円 5名定員 2,500,000円 6名定員 3,000,000円 7名以上定員 3,500,000円</p> <p>【建て貸し方式分】 基準単価1,000,000円に入居者数を乗じた額(補助基準額)と実支出額を比較して、低い方の額</p>

## 障がい者施策に係る市独自施策の府内中核市との比較 No.10

## (障害者グループホーム助成事業 No.4)

No	自治体名	要件概要	補助内容	補助額
5	枚方市	本市の区域内においてグループホームを新規に開設、又はグループホームの定員を増加するための増設を行う指定障害福祉サービス事業者であること	補助対象経費： (1) グループホームの用に供する物件の買上げ又は借上げに要する初期経費(敷金等退去時に返還される費用を除く) (2) バリアフリー化等改修に要する経費 (3) 消防設備の購入及び設置に要する経費 (4) 初度調弁費(入居者の生活に必要な共用電化製品等に係るものに限る。)	1のグループホームにつき、新規開設にあつては1,200,000円、増設にあつては当該増設により増加する定員1名につき300,000円を限度とする
6	八尾市	補助対象事業者及び補助対象利用者 (1)障害者の日常生活及び社会生活を支援するための法律(平成17年法律第123号)第5条第10項及び同条第16項に規定する事業において、障害者の日常生活及び社会生活を支援するための法律(平成17年法律第123号)第36条の規定により指定を受けた障害者福祉サービス事業者であり、かつ、本市内にその対象事業の住居を有し事業を行っている者とする (2)対象事業のサービスの支給決定を受けた者であり、かつ、本市が援護の実施者である者とする	グループホーム等を運営するために要する経費のうち、人件費に係る経費	グループホーム1箇所あたり月額3,000円/人 (入居者の人数が7人以上のグループホームにおいては、21,000円)

## 障がい者施策に係る市独自施策の府内中核市との比較 No.11

## (障害者短期入所事業助成事業)

No	自治体名	要件	補助内容	補助額
1	吹田市	心身障害者(児)短期入所事業を行う事業者として大阪府知事又は吹田市長の指定を受けており、かつ、在宅重度心身障害者(児)の短期入所に必要な設備及び人員の配置をしていること	緊急を要する理由で在宅介護が困難となった場合に対応するため、短期入所施設を確保する	1室3,500,000円 (3室を限度とする)
2	高槻市	未実施		
3	東大阪市	心身障害者(児)短期入所事業を行う事業者として大阪府知事又は東大阪市長の指定を受けており、かつ、在宅重度心身障害者(児)の短期入所に必要な設備及び人員の配置をしていること	①短期入所事業所の運営経費の一部を補助する ②介護者の急な理由により、一定期間緊急に障害者が宿泊する通所施設等に補助する ③府立金剛コロニーからの地域生活移行を実施するにあたり、障害者が宿泊する通所施設等に補助する	①国報酬への上乗せとして運営経費の一部補助を行うもの 補助単価660円～1,190円 (併設・単独・空床型別、定員数により4段階)＋医ケア等での加算あり ②・③ 日額6,000円(日数制限あり)
4	豊中市	実施団体:指定障害福祉サービス事業者	緊急を要する理由により在宅での介護が困難になったときに短期入所の空床1室を確保する	5,526,000円
5	枚方市	未実施		
6	八尾市	未実施		

## 障がい者施策に係る市独自施策の府内中核市との比較 No.12

## (日中活動重度障害者支援事業 No.1)

No	自治体名	要件	補助内容	補助額
1	吹田市	通所型障害福祉サービス(生活介護、自立訓練、就労継続支援B型)を実施する事業者であること	<p>1 平成30年(2018年)4月から9月まで 障害支援区分4以上の障がい者(以下「重度障がい者」)の通所日数に補助単価を乗じた金額を交付する</p> <p>2 平成30年(2018年)10月から平成31年(2019年)3月まで ※(1)(2)いずれかを選択 (1)通所日数に応じた補助制度 重度障がい者の通所日数に補助単価を乗じた金額を交付する</p> <p>(2)加配従業者の人件費補助制度 次の要件を全て満たしていること ア 本市で支給決定した、重度障がい者又は精神障がい者のいずれかに該当する利用者数の全利用者数に占める割合が2分の1を超えていること イ 国の人員基準及び市長の定める人員基準を超える数の従業者を配置(加配)していること</p>	<p>1 平成30年(2018年)4月から9月まで 生活介護:2,352円/人日 自立訓練:1,171円/人日 就労継続支援B型:1,171円/人日</p> <p>2 平成30年(2018年)10月から平成31年(2019年)3月まで (1)生活介護:重度障がい者の数による単価 ア 20人以下 2,352円/人日 イ 21人以上40人以下 1,764円/人日 ウ 41人以上 1,176円/人日 自立訓練及び就労継続支援:1,171円/人日</p> <p>(2)加配従業者の人件費又は月額249,436円に加配従業者の人数を乗じて得た額のいずれか少ない額</p>



## 障がい者施策に係る市独自施策の府内中核市との比較 No.13

## (日中活動重度障害者支援事業 No.2)

No	自治体名	要件	補助内容	補助額
2	高槻市	【高槻市訓練専門員配置体制支援事業】 市内の指定生活介護事業所を利用する、生活介護サービス費のリハビリテーション加算算定対象の重度心身障がい者で、市が定める処置内容・特別な対応・失禁への対応のうちいずれか若しくは複数の処置等が行われている者であること	生活介護サービス費のリハビリテーション加算の適用を受ける生活介護事業利用日	1日あたり1,000円を交付する
		【日中一時支援事業(加算部分)】 日中一時支援事業を利用する重度心身障がい者で、市が定める要件を満たしている者であること	要件を満たす利用者が日中一時支援事業を利用した場合、利用単位ごとの日中一時支援給付費に、1回につき所定単価を加算する	1 要医療的ケア障がい児者支援加算 2,000円 2 重症心身障がい児者支援加算 1,200円
3	東大阪市	未実施		
4	豊中市	未実施		
5	枚方市	未実施		
6	八尾市	未実施		

## 障がい者施策に係る市独自施策の府内中核市との比較 No.14

## (障がい福祉サービス等人材確保・養成事業 No.1)

No	自治体名	要件	補助内容	補助額
1	吹田市	<p>市内で次の事業を行っている事業者</p> <p>(1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号。以下「法」という。)第5条第1項に規定する障がい福祉サービス(ただし、療養介護及び施設入所支援を除く)</p> <p>(2) 法第77条第1項の地域生活支援事業のうち、吹田市地域生活支援事業実施規則第3条第8号に掲げる移動支援事業、及び同条第11号に掲げる日中一時支援事業</p>	<p>下記の研修の受講費用等及び代替職員の人件費等の一部を補助する</p> <p>1 対象研修</p> <p>(1)行動援護従事者研修</p> <p>(2)強度行動障害支援者養成研修(基礎・実践)</p> <p>(3)喀痰吸引等研修(1号・2号・3号)</p> <p>(4)同行援護従事者養成研修(一般・応用)</p> <p>(5)移動支援従事者養成研修(全身性・知的・精神)</p> <p>2 代替職員の人件費等</p> <p>(1)行動援護従事者研修</p> <p>(2)強度行動障害支援者養成研修(基礎・実践)</p> <p>(3)喀痰吸引等研修(1号・2号・3号)</p> <p>(4)同行援護従事者養成研修(一般・応用)</p> <p>(5)移動支援従事者養成研修(全身性・知的・精神)</p>	<p>実績額に補助率を乗じた得た額と補助上限額のいずれか少ない額</p> <p>1 対象研修【カッコ内補助上限額】</p> <p>(1)行動援護従事者研修 補助率4/5【13,000円】</p> <p>(2)強度行動障害支援者養成研修(基礎・実践) 補助率4/5【5,000円】</p> <p>(3)喀痰吸引等研修(1号・2号・3号) 補助率2/3【1号・2号:130,000円、3号:18,000円】</p> <p>(4)同行援護従事者養成研修(一般・応用) 補助率1/2【8,000円】</p> <p>(5)移動支援従事者養成研修(全身性・知的・精神) 補助率1/2【7,000円】</p> <p>2 代替職員の人件費等 全て補助率は1/2【カッコ内補助上限額】</p> <p>(1)行動援護従事者研修【15,000円】</p> <p>(2)強度行動障害支援者養成研修(基礎・実践)【7,000円】</p> <p>(3)喀痰吸引等研修(1号・2号・3号)【1号・2号:32,000円、3号:5,000円】</p> <p>(4)同行援護従事者養成研修(一般・応用)【20,000円】</p> <p>(5)移動支援従事者養成研修(全身性・知的・精神)【13,000円】</p>

## 障がい者施策に係る市独自施策の府内中核市との比較 No.15

## (障がい福祉サービス等人材確保・養成事業 No.2)

No	自治体名	要件	補助内容	補助額
2	高槻市	(1)右表1及び2 従業者に当該事業対象の研修を受講させる市内の指定障がい福祉サービス事業所 (2)右表3及び4 高槻市内に在住している者及び高槻市内の指定障がい福祉サービス事業所に勤務している者	下記研修の受講費用及びテキスト代の一部を補助する。 1喀痰吸引等研修(第1号研修・第2号研修・第3号研修) 2強度行動障がい支援者養成研修(基礎研修・実践研修) 3同行援護従事者養成研修(一般課程・応用課程) 4移動支援従事者養成研修(全身性障がい課程・知的障がい過程・精神障がい課程)	補助対象費用の2分1に相当する額もしくは補助基準額 1喀痰吸引等研修(第1号・第2号・第3号) 【第1号・第2号:各500,00円、第3号:10,000円】 2強度行動障がい支援者養成研修(基礎・実践) 【基礎・実践:各2,500円】 3同行援護従事者養成研修(一般・応用) 【一般・応用:各10,000円】 4移動支援従事者養成研修(全身性障がい・知的障がい・精神障がい) 【全身性障がい・知的障がい・精神障がい:各5,000円】
3	東大阪市	未実施		
4	豊中市	未実施		
5	枚方市	未実施		
6	八尾市	未実施		

## 重度障害者通所型障害福祉サービス事業補助金額の事業所別比較 No.1

生活介護

(単位:円)

番号	平成30年(2018年) 10月以降の補助金 交付区分(※)	対前年度比較			平成30年度(2018年度)平均月額比較		
		平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	差額	制度組替前 平均月額	制度組替後 平均月額	差額
		a	b	c=b-a	d	e	f=e-d
1	旧制度(単価改正なし)	7,947,408	8,109,696	162,288	685,440	662,323	▲ 23,117
2	旧制度(単価改正なし)	4,047,792	4,774,560	726,768	405,888	386,669	▲ 19,219
3	旧制度(単価改正なし)	9,189,264	9,643,200	453,936	811,104	793,094	▲ 18,010
4	旧制度(単価改正なし)	7,785,120	7,653,408	▲ 131,712	644,112	628,925	▲ 15,187
5	旧制度(単価改正なし)	4,715,760	5,007,408	291,648	418,320	415,834	▲ 2,486
6	旧制度(単価改正なし)	7,874,496	7,371,168	▲ 503,328	614,880	613,402	▲ 1,478
7	旧制度(単価改正なし)	381,024	0	▲ 381,024	0	0	0
8	旧制度(単価改正なし)	9,833,712	9,226,896	▲ 606,816	767,424	770,986	3,562
9	旧制度(単価改正なし)	7,890,960	7,427,616	▲ 463,344	617,232	621,398	4,166
10	旧制度(単価改正なし)	2,930,592	3,123,456	192,864	256,704	265,306	8,602
11	旧制度(単価改正なし)	0	2,514,288	2,514,288	307,328	318,461	11,133
12	旧制度(単価改正なし)	3,885,504	4,031,328	145,824	328,272	346,685	18,413
13	旧制度(単価改正なし)	4,522,896	4,802,784	279,888	388,416	416,774	28,358
14	旧制度(単価改正なし)	2,580,144	3,476,256	896,112	276,864	307,642	30,778
15	旧制度(単価改正なし)	9,299,808	9,111,648	▲ 188,160	736,176	791,683	55,507
16	旧制度(単価改正なし)	5,400,192	6,406,848	1,006,656	509,712	567,773	58,061
17	旧制度(単価改正なし)	7,756,896	7,992,096	235,200	638,064	705,130	67,066
18	人件費補助制度	2,149,728	3,499,668	1,349,940	167,664	387,670	220,006
19	旧制度(単価改正あり)	25,229,904	20,044,332	▲ 5,185,572	2,101,008	1,067,455	▲ 1,033,553
20	旧制度(単価改正あり)	26,445,888	20,695,836	▲ 5,750,052	2,152,416	1,125,785	▲ 1,026,631
21	旧制度(単価改正あり)	25,810,848	20,268,948	▲ 5,541,900	2,104,368	1,107,674	▲ 996,694
22	旧制度(単価改正あり)	16,047,696	15,474,984	▲ 572,712	1,447,152	1,068,984	▲ 378,168
23	旧制度(単価改正あり)	15,899,520	14,256,648	▲ 1,642,872	1,344,000	969,730	▲ 374,270
24	旧制度(単価改正あり)	14,382,480	12,351,528	▲ 2,030,952	1,149,456	861,067	▲ 288,389
25	旧制度(単価改正あり)	12,204,528	11,521,860	▲ 682,668	1,060,080	820,260	▲ 239,820
26	旧制度(単価改正あり)	13,552,224	11,788,812	▲ 1,763,412	1,062,096	870,828	▲ 191,268
	計	247,764,384	230,575,272	▲ 17,189,112	-	-	-

※ 旧制度(単価改正なし):対象者(障害支援区分4、5、6)の通所日数に対応した補助制度(単価改正なし)

旧制度(単価改正あり):対象者(障害支援区分4、5、6)の通所日数に対応した補助制度(単価改正なし)

人件費補助制度:国の基準を超えて配置した加配従業者の人件費補助制度

## 重度障害者通所型障害福祉サービス事業補助金額の事業所別比較 No.2

就労継続支援B型

(単位:円)

番号	平成30年(2018年) 10月以降の補助金 交付区分(※)	対前年度比較			平成30年度(2018年度)平均月額比較		
		平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	差額	制度組替前 平均月額	制度組替後 平均月額	差額
		a	b	c=b-a	d	e	f=e-d
1	旧制度(単価改正なし)	2,888,857	2,856,069	▲ 32,788	261,300	205,393	▲ 55,907
2	旧制度(単価改正なし)	2,190,941	1,922,782	▲ 268,159	176,821	137,007	▲ 39,814
3	旧制度(単価改正なし)	1,310,349	1,318,546	8,197	118,271	98,130	▲ 20,141
4	旧制度(単価改正なし)	195,557	270,501	74,944	24,256	20,141	▲ 4,115
5	旧制度(単価改正なし)	159,256	22,249	▲ 137,007	3,178	0	▲ 3,178
6	旧制度(単価改正なし)	282,211	279,869	▲ 2,342	23,587	22,952	▲ 635
7	旧制度(単価改正なし)	436,783	367,694	▲ 69,089	29,777	31,851	2,074
8	旧制度(単価改正なし)	0	771,689	771,689	63,234	65,810	2,576
9	旧制度(単価改正なし)	2,262,372	2,388,840	126,468	197,732	200,944	3,212
10	旧制度(単価改正なし)	2,261,201	2,029,343	▲ 231,858	167,453	171,434	3,981
11	旧制度(単価改正なし)	2,482,520	2,873,634	391,114	237,378	242,397	5,019
12	旧制度(単価改正なし)	726,020	736,559	10,539	52,695	73,539	20,844
13	旧制度(単価改正なし)	2,302,186	2,271,740	▲ 30,446	175,148	209,141	33,993
14	旧制度(単価改正なし)	190,873	0	▲ 190,873	0	0	0
15	人件費補助制度	2,553,951	3,576,581	1,022,630	211,616	349,211	137,595
16	人件費補助制度	2,696,813	3,978,951	1,282,138	226,338	399,098	172,760
17	人件費補助制度	36,301	1,247,647	1,211,346	7,193	199,549	192,356
	計	22,976,191	26,912,694	3,936,503	—	—	—

※ 旧制度(単価改正なし):対象者(障害支援区分4、5、6)の通所日数に対応した補助制度(単価改正なし)

人件費補助制度:国の基準を超えて配置した加配従業員の人件費補助制度

## 重度障害者通所型障害福祉サービス事業補助金額の事業所別比較 No.3

自立訓練(生活訓練)

(単位:円)

番号	平成30年(2018年) 10月以降の補助金 交付区分(※)	対前年度比較			平成30年度(2018年度)平均月額比較		
		平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)*	差額	制度組替前 平均月額	制度組替後 平均月額	差額
		a	b	c=b-a	d	e	f=e-d
1	旧制度(単価改正なし)	1,920,440	1,544,549	▲ 375,891	129,479	127,639	▲ 1,840
2	人件費補助制度	314,999	962,601	647,602	30,613	124,718	94,105
3	人件費補助制度	0	2,244,924	2,244,924	0	374,154	374,154
計		2,235,439	4,752,074	2,516,635	—	—	—

※ 旧制度(単価改正なし):対象者(障害支援区分4、5、6)の通所日数に対応した補助制度(単価改正なし)

人件費補助制度:国の基準を超えて配置した加配従業者の人件費補助制度

# 健康医療部資料





部 名	ページ 番 号	資 料 名	要 求 委 員 名			
健康医療	1～3	健康医療部における市独自施策の事業別決算額及び大阪府内の中核市との比較	井口			
健康医療	4	吹田市立休日急病診療所における受診者数の推移（過去5年間）	小北			
健康医療	5	国民健康保険における外国人被保険者の高額療養費支給状況	井口			
健康医療	6～8	国民健康保険における保険者努力支援制度の特別交付金に関する大阪府内の取組状況	小北			
健康医療	9～10	国民健康保険における保険給付費等交付金の特別交付金に関する大阪府内の取組状況	小北			
健康医療	11	国民健康保険特定健診受診者数及び特定保健指導終了者数の推移（平成25年度（2013年度）～平成29年度（2017年度））	小北			
健康医療	12	国民健康保険における加入者の平均所得・平均保険料及び所得階層別一覧（過去5年間）	柿原			
健康医療	13	吹田市国民健康保険特別会計赤字解消計画進捗状況	柿原			
健康医療	14	吹田版ネウボラの取組状況	井上			
健康医療	15	受動喫煙防止等のたばこ対策の取組状況	小北			
健康医療	16	各種健（検）診及びがん検診受診者数の推移（過去5年間）	小北			
健康医療	17	がん検診の目標値と受診者数及び受診率の推移（過去5年間）	柿原			



## 健康医療部における市独自施策の事業別決算額及び大阪府内の中核市との比較 No.1

(単位:千円)

	事業名	平成30年度 (2018年度)	担当室
1	原爆被爆者二世支援事業	1,011	地域医療推進室
2	禁煙治療費に係る自己負担額一部助成制度	586	保健センター

## 健康医療部における市独自施策の事業別決算額及び大阪府内の中核市との比較 No.2

## (原爆被爆者二世支援事業)

	自治体名	要件	助成内容
1	吹田市	原子爆弾被爆者の実子(被爆者二世)で、吹田市に住民登録があり、非課税世帯に属する方(生活保護を受けている方は除く)	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行規則(平成7年厚生省令第33号)第51条に定める障害を伴う疾病に係る医療費自己負担額及び文書料を助成
2	高槻市	未実施	
3	東大阪市	未実施	
4	豊中市	未実施	
5	枚方市	未実施	
6	八尾市	未実施	

健康医療部における市独自施策の事業別決算額及び大阪府内の中核市との比較 No.3  
(禁煙治療費に係る自己負担額一部助成制度)

	自治体名	要件	助成内容
1	吹田市	吹田市に住民登録があつて、以下のいずれにも該当する方 ア 禁煙治療を実施している医療機関において保険診療により禁煙治療を受け、所定の治療過程(約12週間の治療期間で5回の診療)を終了していること イ 過去に本助成金の交付を受けたことがないこと	1万円を上限として自己負担額を助成
2	高槻市	未実施	
3	東大阪市	未実施	
4	豊中市	未実施	
5	枚方市	未実施	
6	八尾市	未実施	

## 吹田市立休日急病診療所における受診者数の推移（過去5年間）

（単位：人）

区 分 年 度	診療日数 (日)	内 科	小児科	外 科	歯 科	計	1日平均	二次後送	
								後送数	入院数
平成26年度 (2014年度)	72	2,830	1,760	767	368	5,725	79.5	82	31
平成27年度 (2015年度)	72	1,820	1,646	516	338	4,320	60.0	64	23
平成28年度 (2016年度)	72	2,252	1,757	529	304	4,842	67.3	61	31
平成29年度 (2017年度)	72	2,484	2,055	522	284	5,345	74.2	74	30
平成30年度 (2018年度)	73	3,052	2,228	613	336	6,229	85.3	85	28

※平成27年(2015年)2月22日に、吹田市津雲台1丁目1番 千里保健医療会館内から吹田市出口町19番2号 保健センター4階に移転。

## 国民健康保険における外国人被保険者の高額療養費支給状況

		全体		外国人被保険者の割合
			うち、外国人被保険者	
平成29年度（2017年度） （平成29年（2017年）3月～ 平成30年（2018年）2月診療分）	件数	1,093,109件	9,805件	0.90%
	総医療費	25,117,196,676円	200,008,500円	0.80%
	高額療養費該当件数	26,098件	176件	0.67%
	高額療養費支給額	2,476,474,213円	17,632,909円	0.71%
平成30年度（2018年度） （平成30年（2018年）3月～ 平成31年（2019年）2月診療分）	件数	1,062,839件	10,783件	1.01%
	総医療費	24,620,144,300円	180,002,410円	0.73%
	高額療養費該当件数	24,748件	186件	0.75%
	高額療養費支給額	2,479,127,464円	14,834,056円	0.60%

## 国民健康保険における保険者努力支援制度の特別交付金に関する大阪府内の取組状況 No.1

平成30年度(2018年度)保険者努力支援制度(市町村分) 結果

(単位:点、位)

保険者名	加点集計表(体制構築加点除く)														
	特定健診・特定保健指導・メタボ(150点)	がん・歯周疾患検診(55点)	重症化予防(100点)	個人インセンティブ・情報提供(95点)	重複服薬(35点)	後発医薬品促進の取組・使用割合(75点)	収納率(100点)	データヘルス計画(40点)	医療費通知(25点)	地域包括ケア(25点)	第三者求償(40点)	適正化かつ健全な取組(50点)	合計(体制構築加点除く)	順位(全国)	順位(都道府県内)
大阪市	20	25	100	25	35	35	0	40	25	13	32	39	389	931	22
堺市	0	25	75	25	0	35	50	33	25	5	21	27	321	1271	30
岸和田市	40	25	100	70	35	50	70	40	25	13	26	38	532	176	2
豊中市	0	25	100	80	35	50	45	40	25	17	34	33	484	404	7
池田市	40	25	0	25	0	20	0	26	0	0	21	27	184	1676	42
吹田市	45	40	75	80	0	35	0	40	25	4	21	23	388	936	23
泉大津市	0	25	0	95	35	35	70	26	25	12	21	34	378	987	25
高槻市	40	40	100	95	35	35	75	33	25	21	21	34	554	104	1
貝塚市	25	25	100	25	35	50	0	40	25	8	21	41	395	893	19
守口市	40	25	0	25	35	35	50	40	25	9	26	39	349	1141	28
枚方市	20	25	100	80	35	35	25	26	25	8	35	40	454	574	13
茨木市	65	25	75	25	35	35	50	40	25	8	21	37	441	633	15
八尾市	0	25	0	25	35	35	45	40	25	17	21	37	305	1327	31
泉佐野市	20	25	100	95	0	35	50	33	25	21	26	35	465	508	8
富田林市	20	0	100	25	0	25	50	40	25	12	32	38	367	1044	27



## 国民健康保険における保険者努力支援制度の特別交付金に関する大阪府内の取組状況 No.2

平成30年度(2018年度) 保険者努力支援制度(市町村分) 結果

(単位:点、位)

保険者名	加点集計表(体制構築加点除く)														
	特定健診・特定保健指導・メタボ(150点)	がん・歯周疾患検診(55点)	重症化予防(100点)	個人インセンティブ・情報提供(95点)	重複服薬(35点)	後発医薬品促進の取組・使用割合(75点)	収納率(100点)	データヘルス計画(40点)	医療費通知(25点)	地域包括ケア(25点)	第三者求償(40点)	適正化かつ健全な取組(50点)	合計(体制構築加点除く)	順位(全国)	順位(都道府県内)
寝屋川市	25	25	100	95	35	25	0	40	25	9	27	37	443	623	14
河内長野市	20	40	0	25	0	35	50	19	25	0	21	34	269	1454	34
松原市	25	25	0	25	35	25	0	26	25	0	26	40	252	1516	36
大東市	0	25	0	80	0	25	25	12	25	0	21	32	245	1541	37
和泉市	20	25	50	80	0	35	45	40	25	17	27	26	390	925	21
箕面市	20	40	75	70	0	35	0	40	25	21	21	30	377	990	26
柏原市	60	25	100	25	35	20	0	26	25	0	34	38	388	936	23
羽曳野市	0	55	100	80	35	50	0	33	25	8	40	32	458	549	12
門真市	40	25	0	25	0	35	0	33	25	4	28	26	241	1556	38
摂津市	20	25	75	80	35	35	0	40	25	21	26	42	424	731	17
高石市	45	25	75	95	0	70	0	26	25	8	26	41	436	658	16
藤井寺市	70	25	100	80	35	35	0	40	25	17	29	32	488	378	6
東大阪市	20	40	100	80	35	50	50	40	25	21	21	41	523	209	3
泉南市	20	25	75	25	35	25	75	33	25	4	21	30	393	910	20
四條畷市	0	25	0	25	35	35	0	26	25	0	26	32	229	1591	39

## 国民健康保険における保険者努力支援制度の特別交付金に関する大阪府内の取組状況 No.3

平成30年度(2018年度) 保険者努力支援制度(市町村分) 結果

(単位:点、位)

保険者名	加点集計表(体制構築加点除く)														
	特定健診・特定保健指導・メタボ(150点)	がん・歯周疾患検診(55点)	重症化予防(100点)	個人インセンティブ・情報提供(95点)	重複服薬(35点)	後発医薬品促進の取組・使用割合(75点)	収納率(100点)	データヘルス計画(40点)	医療費通知(25点)	地域包括ケア(25点)	第三者求償(40点)	適正化かつ健全な取組(50点)	合計(体制構築加点除く)	順位(全国)	順位(都道府県内)
交野市	70	25	100	95	0	35	75	40	25	5	21	30	521	218	4
島本町	20	40	75	95	0	50	70	26	25	0	26	35	462	526	11
豊能町	45	25	0	25	0	35	50	28	25	4	21	17	275	1435	33
能勢町	40	30	0	0	0	0	0	0	25	8	15	13	131	1729	43
忠岡町	80	40	100	95	35	20	0	40	25	17	21	37	510	275	5
熊取町	45	25	75	80	0	25	50	26	25	0	21	38	410	821	18
田尻町	45	55	75	25	0	20	25	26	25	0	21	29	346	1149	29
阪南市	45	25	75	95	35	50	0	40	25	17	26	31	464	513	10
岬町	0	40	0	25	0	35	45	0	25	0	21	33	224	1600	41
太子町	65	55	75	95	0	10	25	40	25	12	32	31	465	508	8
河南町	40	40	0	25	0	15	0	35	25	0	21	27	228	1594	40
千早赤阪村	40	40	0	25	0	10	75	0	25	0	21	24	260	1485	35
大阪狭山市	20	25	0	0	35	35	45	33	25	8	26	36	288	1390	32

## 国民健康保険における保険給付費等交付金の特別交付金に関する大阪府内の取組状況 No.1

平成30年度(2018年度) 保険給付費等交付金(特別交付金)大阪府繰入分

単位:人、点、円

市町村	被保険者数 H29 (2017).6.1	I 財政の健全化(点数分)		II 広域化の推進(点数分)		III 健康づくり・医療費適正化(点数分)		合計 点数	(イ) 点数分交付額 I+II+III	(ロ) 広域化の推進 システム改修費 (千円未満切捨て後)	(ハ) 非肥満高血圧高値・ 血糖高値者への 受診勧奨事業	交付額計 (イ)+(ロ)+(ハ) (千円未満四捨 五入)
		得点	交付額	得点	交付額	得点	交付額					
大阪市	686,949	79	427,235,642	60	476,151,580	77	604,189,850	216	1,507,577,072	8,672,000	2,225,000	1,518,474,000
堺市	201,550	117	169,050,563	95	194,030,963	59	147,447,686	271	510,529,212	13,505,000	0	524,034,000
岸和田市	48,810	100	36,205,008	60	33,832,146	95	50,151,505	255	120,188,658		1,135,000	121,324,000
豊中市	88,991	116	74,133,657	30	41,122,126	85	84,121,901	231	199,377,685	1,760,000	0	201,138,000
池田市	23,121	60	11,873,140	30	10,684,054	60	17,104,653	150	39,661,848		0	39,662,000
吹田市	75,048	49	33,828,497	30	34,679,162	88	72,792,441	167	141,300,100		5,060,000	146,360,000
泉大津市	17,505	95	12,485,002	130	21,570,505	61	13,093,889	286	47,149,396		95,000	47,244,000
高槻市	81,424	140	78,980,129	5	21,948,190	89	79,646,106	234	180,574,424		1,905,000	182,479,000
貝塚市	20,376	81	12,905,011	95	19,615,852	78	18,088,720	254	50,609,583		995,000	51,605,000
守口市	35,935	107	28,090,191	130	44,280,841	92	36,036,502	329	108,407,534		0	108,408,000
枚方市	92,896	95	66,255,740	40	50,081,033	109	106,139,483	244	222,476,256	1,080,000	1,580,000	225,136,000
茨木市	59,747	135	56,249,223	85	52,916,629	92	59,915,762	312	169,081,614		230,000	169,312,000
八尾市	68,656	102	51,709,330	30	31,725,463	72	57,563,053	204	140,997,846		505,000	141,503,000
泉佐野市	23,611	104	18,052,430	95	22,730,167	101	25,424,407	300	66,207,003		625,000	66,832,000
富田林市	28,294	106	21,955,824	40	15,253,539	109	32,327,662	255	69,537,025		170,000	69,707,000
寝屋川市	60,627	77	37,014,027	60	42,022,977	98	63,788,325	235	142,825,329	2,142,000	1,395,000	146,362,000
河内長野市	27,661	124	24,305,529	80	23,433,588	88	26,829,652	292	74,568,769		390,000	74,959,000
松原市	33,185	38	12,875,592	95	31,946,998	84	31,096,522	217	75,919,113		385,000	76,304,000
大東市	32,608	66	17,861,251	40	17,579,253	66	25,731,230	172	61,171,735		120,000	61,292,000
和泉市	43,408	115	35,913,213	50	26,744,716	85	41,032,953	250	103,690,881	2,948,000	165,000	106,804,000
箕面市	31,306	64	16,790,820	40	16,877,334	100	33,453,078	204	67,121,233		180,000	67,301,000
柏原市	17,562	70	10,020,525	75	14,201,738	95	18,044,678	240	42,266,941		685,000	42,952,000

## 国民健康保険における保険給付費等交付金の特別交付金に関する大阪府内の取組状況 No.2

平成30年度(2018年度) 保険給付費等交付金(特別交付金)大阪府繰入分

単位:人、点、円

市町村	被保険者数 H29 (2017).6.1	I 財政の健全化(点数分)		II 広域化の推進(点数分)		III 健康づくり・医療費適正化(点数分)		合計 点数	(イ) 点数分交付額 I+II+III	(ロ) 広域化の推進 システム改修費 (千円未満切捨て後)	(ハ) 非肥満血圧高値・ 血糖高値者への 受診勧奨事業	交付額計 (イ)+(ロ)+(ハ) (千円未満四捨 五入)
		得点	交付額	得点	交付額	得点	交付額					
羽曳野市	29,426	78	18,133,075	110	31,727,620	94	29,992,873	282	79,853,568		140,000	79,994,000
門真市	35,145	53	16,644,016	70	27,067,103	98	36,977,596	221	80,688,714	567,000	435,000	81,691,000
摂津市	21,599	80	13,556,351	40	11,644,207	123	27,163,781	243	52,364,339		190,000	52,554,000
高石市	13,554	62	7,114,949	65	9,916,749	86	12,923,812	213	29,955,509	248,000	160,000	30,364,000
藤井寺市	16,520	67	9,143,201	75	13,359,111	134	22,269,940	276	44,772,252		920,000	45,692,000
東大阪市	124,680	122	108,132,655	40	67,216,061	76	108,634,510	238	283,983,226		920,000	284,903,000
泉南市	19,676	108	15,492,888	30	9,092,144	80	17,790,766	218	42,375,798		445,000	42,821,000
四條畷市	13,929	98	10,172,938	60	9,654,742	69	11,334,968	227	31,162,647		0	31,163,000
交野市	17,197	109	13,639,045	60	11,919,922	104	18,941,861	273	44,500,829	1,490,000	1,515,000	47,506,000
島本町	6,641	99	4,888,095	120	7,671,901	77	5,840,935	296	18,400,931		255,000	18,656,000
豊能町	5,933	124	5,213,286	20	2,284,665	88	5,754,684	232	13,252,636	259,000	0	13,512,000
能勢町	3,255	60	1,671,514	85	2,882,883	51	2,167,211	196	6,721,608		40,000	6,762,000
忠岡町	4,163	87	2,779,129	80	3,526,771	112	4,859,146	279	11,165,046		80,000	11,245,000
熊取町	10,840	121	9,339,480	80	9,183,330	99	11,494,343	300	30,017,153		535,000	30,552,000
田尻町	1,725	87	1,151,573	85	1,527,795	85	1,630,617	257	4,309,986		35,000	4,345,000
阪南市	14,706	77	8,978,315	65	10,759,607	108	16,681,642	250	36,419,563		690,000	37,110,000
岬町	4,600	89	3,123,354	75	3,719,849	42	2,722,422	206	9,565,626		70,000	9,636,000
太子町	3,381	94	2,392,122	5	911,363	128	4,391,040	227	7,694,525		0	7,695,000
河南町	4,080	102	3,072,915	10	1,256,893	82	3,756,154	194	8,085,962		5,000	8,091,000
千早赤阪村	1,783	127	1,597,230	20	686,593	34	937,986	181	3,221,810		0	3,222,000
大阪狭山市	13,510	105	10,406,522	50	8,323,837	82	12,437,655	237	31,168,014		240,000	31,408,000

※交付額はI II III各項目ごとに得点と被保険者数により算定

国民健康保険特定健診受診者数及び特定保健指導終了者数の推移  
(平成25年度(2013年度)～平成29年度(2017年度))

番号	種別	年度				
		平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)
1	特定健診	26,287人	25,932人	25,111人	23,747人	22,655人
2	特定保健指導	435人	506人	553人	526人	463人

## 国民健康保険における加入者の平均所得・平均保険料及び所得階層別一覧（過去5年間）

## 1. 1人当たり所得割算定基礎額・保険料調定額（一般被保険者分）

各年度決算時点（単位：円）

	平成26年度(2014年度)	平成27年度(2015年度)	平成28年度(2016年度)	平成29年度(2017年度)	平成30年度(2018年度)
1人当たり所得割算定基礎額	※ —	817,164	834,107	849,510	862,028
1人当たり保険料調定額	100,935	100,528	104,761	109,872	108,817

※平成26年度（2014年度）の1人当たり所得割算定基礎額については、旧システムのため、決算時における算定基礎総額が不明であり「—」で表示しています。

## 2. 所得階層別世帯数

各年度末時点

所得割算定基礎額	平成26年度(2014年度)		平成27年度(2015年度)		平成28年度(2016年度)		平成29年度(2017年度)		平成30年度(2018年度)	
	世帯数(世帯)	割合(%)	世帯数(世帯)	割合(%)	世帯数(世帯)	割合(%)	世帯数(世帯)	割合(%)	世帯数(世帯)	割合(%)
33万円以下又は不明	22,794	46.2	24,939	51.0	24,317	51.9	23,695	52.1	23,383	52.6
50万円以下	1,939	3.9	2,133	4.4	2,035	4.3	1,989	4.4	1,896	4.3
100万円 "	5,981	12.1	6,667	13.6	6,327	13.5	6,252	13.8	6,083	13.7
150万円 "	5,739	11.6	4,907	10.0	4,712	10.1	4,493	9.9	4,329	9.7
200万円 "	3,704	7.5	3,082	6.3	2,878	6.1	2,750	6.0	2,628	5.9
250万円 "	2,511	5.1	1,998	4.1	1,883	4.0	1,875	4.1	1,755	4.0
300万円 "	1,650	3.3	1,315	2.7	1,245	2.7	1,156	2.5	1,114	2.5
350万円 "	1,149	2.3	869	1.8	755	1.6	717	1.6	700	1.6
400万円 "	750	1.5	567	1.2	491	1.0	445	1.0	484	1.1
450万円 "	536	1.1	410	0.8	336	0.7	348	0.8	326	0.7
450万円 超	2,642	5.4	1,988	4.1	1,903	4.1	1,743	3.8	1,735	3.9
合 計	49,395	100.0	48,875	100.0	46,882	100.0	45,463	100.0	44,433	100.0

## 吹田市国民健康保険特別会計赤字解消計画進捗状況

【表1】赤字解消計画額

※平成30年度(2018年度)より広域化に伴い赤字解消財源の変更

(単位:百万円)

年 度		H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R01 (2019)	R02 (2020)	R03 (2021)
A	当初累積赤字	▲ 4,427	▲ 3,761	▲ 3,970	▲ 3,858	▲ 3,591	▲ 3,184	▲ 2,652	▲ 2,120	▲ 1,588	▲ 1,056	▲ 524
B	単年度収支改善額	①保険料での対応	345	345	345	345	345					
C		②収納率向上(現年)	70	70	70	70	70					
D		③一般会計繰入	50	50	50	50	50					
E		合計	465	465	465	465	465					
F	単年度収支	286	▲ 589	▲ 420	▲ 265	▲ 125	0	0	0	0	0	0
G	累積赤字解消額	①保険料での対応	67	67								
H		②収納率向上(滞繰)	47	47	116	116	116	116	116	150	150	150
I		③一般会計繰入	266	266	316	316	316	316	316	316	316	308
J		④過年度補助金精算額等			100	100	100	100	100			
K		⑤保険者努力支援交付金								66	66	66
L	合計	380	380	532	532	532	532	532	532	532	532	524
M	実質単年度収支 F+L	666	▲ 209	112	267	407	532	532	532	532	532	524
N	累積赤字残額 <input type="checkbox"/> ア A+M	▲ 3,761	▲ 3,970	▲ 3,858	▲ 3,591	▲ 3,184	▲ 2,652	▲ 2,120	▲ 1,588	▲ 1,056	▲ 524	0

【表2】表1に平成30年度(2018年度)決算見込まで反映

年 度		H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R01 (2019)	R02 (2020)	R03 (2021)
A	当初累積赤字	▲ 4,427	▲ 3,761	▲ 3,516	▲ 3,355	▲ 2,866	▲ 2,733	▲ 2,362	▲ 1,218	▲ 603	▲ 71	0
B	単年度収支改善額	①保険料での対応	345	241	193							
C		②収納率向上(現年)	70	70	70	66						
D		③一般会計繰入	50	50								
E		合計	465	311	263	66						
F	単年度収支	286	▲ 135	▲ 371	▲ 43	▲ 399	▲ 161	612	83	0	0	0
G	累積赤字解消額	①保険料での対応	67	67								
H		②収納率向上(滞繰)	47	47	116	116	116	116	116	150	150	71
I		③一般会計繰入	266	266	316	316	316	316	316	316	316	
J		④過年度補助金精算額等			100	100	100	100	100			
K		⑤保険者努力支援交付金								66	66	
L	合計	380	380	532	532	532	532	532	532	532	71	0
M	実質単年度収支 F+L	666	245	161	489	133	371	1,144	615	532	71	0
N	累積赤字残額 <input type="checkbox"/> イ A+M	▲ 3,761	▲ 3,516	▲ 3,355	▲ 2,866	▲ 2,733	▲ 2,362	▲ 1,218	▲ 603	▲ 71	0	0
O	表1と表2の累積赤字残額の差 <input type="checkbox"/> イ - <input type="checkbox"/> ア	0	454	503	725	451	290	902	985	985	524	0

母子保健事業 子育て支援事業

	妊娠期	産後 (4か月)	乳児期	乳幼児期	1歳	2歳	3歳	学童期	
各種相談	母子健康手帳の交付 プレママ相談 妊娠後期支援レター 妊婦家庭訪問、電話相談	産婦訪問、産後ママ相談 子ども見守り家庭訪問事業	新生児(未熟児)訪問	乳幼児訪問、電話相談	子育てコンシェルジュ事業				
健康診査等	妊婦健康診査 妊婦歯科健診	産婦健康診査	乳児一般健康診査	4か月児健診	乳児後期健診	1歳6か月児健診	2歳6か月児歯科健診	3歳児健診	6歳臼歯健診
				経過観察健診(相談)、歯科フォロー(1歳6か月児、2歳6か月児、3歳児)、視聴覚二次検診(3歳児)	未熟児専門相談			子どもアレルギー専門相談	予防接種(生後2か月～)
教室・集いの場	妊婦(両親)教室 ・マタニティ講演会 ・マタニティヘルス講座 ・マタニティクッキング ・プレパパ・ママ教室	プレママ・産後ママ ゆったりスペース	すくすく赤ちゃんクラブ (4か月児健診保健指導事業)	赤ちゃんの歯の広場	離乳食講習会(ごっくんコース・かみかみコース)			児童会館・児童センター(11か所)(就学前～小学6年)	のびのび子育てプラザ事業: 子育て支援についての情報提供、子育て交流、親子教室・子育て講座、相談事業、子育てサークルの支援等
				子育てひろば(8か所)、子育てサロン(37か所)、保育園の地域開放行事、幼稚園の地域事業、	0歳児育児教室	育児教室			
預かり事業・その他		産後ケア事業	産後家事支援事業	一時預かり事業(生後6か月～就学前)(保育園13か所、のびのび子育てプラザ・豊一児童センター)	緊急一時保育(保育園)			ファミリーサポートセンター事業(生後3か月～小学6年生)	



## 受動喫煙防止等のたばこ対策の取組状況

主な取組	取組内容
啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種乳幼児健診案内送付時に同封する冊子に禁煙や受動喫煙防止に関する内容を掲載。</li> <li>・ 各種がん検診の受診時や特定保健指導の際に配布するリーフレット等に禁煙や受動喫煙防止に関する内容を掲載。</li> <li>・ 新成人に配布するリーフレットにたばこの害や受動喫煙防止に関する内容を掲載。</li> <li>・ 多くの市民が集う産業フェアやみんなの健康展等でたばこの害や禁煙に係る啓発を実施。</li> </ul>
禁煙相談・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームページ等で、大阪府内の禁煙サポート（禁煙治療）実施医療機関について情報提供。</li> <li>・ 妊娠届出時等にアンケートを実施し、喫煙妊婦や喫煙している家族に対し禁煙指導を実施。</li> <li>・ 保健師による禁煙についての個別相談。</li> <li>・ 保険診療による禁煙治療に要した治療費について、最大1万円を上限に助成。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市有施設における敷地内禁煙の推進。</li> <li>・ 吹田市スモークフリー推進庁内検討会議の設置。</li> <li>・ 「すいた（すわない いらないたばこの煙）プロジェクト 職員版」を総務部人事室とともに実施。</li> </ul>

## 各種健(検)診及びがん検診受診者数の推移(過去5年間)

番号	種別	年度	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
1	30歳代健康診査		3,801人	3,602人	5,127人	4,895人	4,023人
2	健康長寿健診		13,425人	13,904人	14,567人	15,158人	15,528人
3	成人歯科健康診査 ※1		23,639人	22,674人	24,013人	25,611人	22,132人
4	結核検診		19,493人	19,651人	19,956人	19,213人	17,652人
5	骨粗しょう症検診 ※2		3,456人	2,416人	2,249人	2,449人	2,438人
6	B型C型肝炎ウイルス検診		2,374人	2,384人	2,191人	2,264人	1,798人
7	ペプシノゲン胃検診		2,153人	2,045人	1,790人	1,653人	1,532人
8	聴力検診		362人	323人	317人	338人	314人
9	乳がん検診 ※3	30歳代 (視触診のみ)	1,892人	1,791人	2,538人	2,145人	
10	乳がん検診	40歳以上 (視触診とマンモグラフィの併用)	10,420人	11,350人	10,992人	10,422人	9,395人
11	子宮がん検診		15,995人	12,389人	13,337人	12,917人	11,959人
12	胃がん検診		3,151人	3,103人	3,972人	3,941人	3,617人
13	肺がん検診		17,117人	18,001人	19,490人	19,930人	19,541人
14	大腸がん検診		25,482人	27,790人	28,187人	28,216人	26,473人
15	前立腺がん検診		8,600人	8,984人	9,102人	8,980人	8,639人

※1 平成30年度(2018年度)より、大阪府後期高齢者医療保険の加入者に対しては、大阪府後期高齢者医療広域連合が、歯科健康診査を実施。

※2 平成27年(2015年)1月から、対象年齢の上限を70歳とした。

※3 平成30年(2018年)3月末で廃止

## がん検診の目標値と受診者数及び受診率の推移（過去5年間）

		平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	※1 目標受診率
胃がん検診	受診者数	3,151人	3,103人	3,972人	3,941人	3,617人	4.9%以上
	受診率	4.2%	4.2%	5.8%	5.9%	5.2%	
肺がん検診	受診者数	17,117人	18,001人	19,490人	19,930人	19,541人	24.5%以上
	受診率	21.3%	22.2%	23.9%	24.2%	21.7%	
大腸がん検診	受診者数	25,482人	27,790人	28,187人	28,216人	26,473人	30.5%以上
	受診率	26.5%	29.0%	28.7%	28.2%	24.2%	
※2 乳がん検診	受診者数	10,420人	11,350人	10,992人	10,422人	9,395人	50%以上
	受診率	43.5%	48.9%	49.3%	48.2%	44.1%	
子宮がん検診	受診者数	15,995人	12,389人	13,337人	12,917人	11,959人	50%以上
	受診率	44.5%	44.5%	40.3%	43.7%	41.1%	

受診率は、国のがん対策推進基本計画に基づき対象を40歳～69歳（子宮がん検診は20～69歳）とし、大阪府において示された対象者算出式より算出している。

※1 目標受診率：健康すいた21（第2次）における本市の令和2年度（2020年度）目標受診率

※2 乳がん検診は40歳以上の視触診とマンモグラフィーの併用検診

